

彦根市文化財年報

平成 20 年度



彦根市教育委員会
文化財部文化財課

序

琵琶湖の東部に位置する彦根市は、昭和12年（1937年）に県下の2番目の市として誕生し、現在まで湖東地域の経済・文化の中心を担ってきました。また、鈴鹿山脈に源を発する芦川や犬上川などが琵琶湖に注ぎ、肥沃な穀倉地帯と豊かな自然を育んできました。

彦根の歴史は、はるか原始古代より大地に刻まれており、市内には201箇所の埋蔵文化財包蔵地が確認されています。また特別史跡彦根城跡内には、国宝・彦根城天守をはじめとする重要文化財の建造物が残り、城下町には武家屋敷の長屋門や足軽屋敷などの文化財が点在しています。教育委員会では、こうした文化財の保存と活用のための事業を進めております。

平成20年度には、彦根市指定文化財を新たに4件指定するとともに、指定文化財の保存修理や、未指定文化財の調査、埋蔵文化財の発掘調査などを実施しました。また、国指定名勝の玄宮楽々園では、園内の御書院棟の解体修理に備えて耐震設計などを行い、同じく国指定名勝の旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の公有化を進め、管理団体として維持管理に努めて参りました。

とくに「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」が成立したことにより、「彦根市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成21年1月に国の第1号認定を受けて10ヵ年に及ぶ歴史まちづくり事業に着手することになりました。今後、文化財建造物の保存修理や復元などを順次行っていく予定です。

また、「国宝・彦根城築城400年祭」の閉幕とともに閉鎖されていた開国記念館を内容も新たにリニューアルオープンし、展示施設として彦根の歴史などを紹介しております。

教育委員会では、市内に残る様々な文化財を良好な形で後世に伝えるとともに、地域の文化財は地域住民の手で守り活用することによって、まちづくりが進展するよう努力していきたいと考えております。

今回、積年の懸案事項であった『彦根市文化財年報』を創刊することになり、本書が本市の文化財行政に対する理解の一助となれば幸いです。

平成22年3月31日

彦根市教育委員会
教育長 小田柿 幸男

目 次

序

目次

| | |
|---|----|
| I 委員会の活動 | 1 |
| 1 彦根市文化財委員会 | |
| 2 特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会 | |
| 3 名勝玄宮樂々園保存整備ワーキング会議 | |
| 4 特別史跡彦根城跡堀等水質浄化ワーキング会議 | |
| II 彦根市の指定文化財 | 4 |
| 1 新指定の文化財 | |
| (1) 【建造物】旧彦根藩足軽組辻番所（善利組） | |
| (2) 【建造物】旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・旧磯島家住宅） | |
| (3) 【建造物】旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・林家住宅） | |
| (4) 【絵図】紙本著色闘合戦図（木戸家本） | |
| 2 指定文化財一覧表 | |
| III 文化財の保護 | 13 |
| 1 指定文化財の購入 | |
| (1) 【建造物】旧彦根藩足軽組辻番所（善利組） | |
| 【建造物】旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・旧磯島家住宅） | |
| (2) 【建造物】旧池田屋敷長屋門 | |
| 2 指定文化財の保存修理 | |
| (1) 【彫刻】木造釈迦・十大弟子像ならびに十六羅漢・五百羅漢像 | |
| (2) 【建造物】旧鈴木屋敷長屋門 | |
| 3 指定文化財の維持管理 | |
| 4 指定文化財の育成 | |
| (1) 【無形民俗】小泉町靴踊り・小野町太鼓踊り・大蔵踊り・高宮町かばちゃ踊り | |
| 5 文化財パトロールの実施 | |
| 6 文化財ボランティアの育成 | |
| IV 特別史跡彦根城跡の保存整備 | 26 |
| 1 石垣の総合調査 | |
| 2 石垣の保存修理 | |
| (1) 井戸曲輪の石垣保存修理 | |
| (2) 太鼓櫓下の石垣保存修理 | |
| (3) 大手門西側の内堀沿いの石垣の保存修理 | |
| 3 黒門公衆便所の改修 | |
| (1) 黒門番所の発掘調査 | |
| (2) 黒門番所を外観復元した公衆便所の設置 | |
| 4 施設の維持管理 | |
| (1) 重要文化財佐和口多聞櫓の野外仮設階段の設置 | |
| (2) 水洗式プレハブトイレの設置 | |
| (3) 城山の樹木管理 「登り石垣」の整備 「井戸曲輪」の整備 | |
| (4) 文化財保存用地の維持管理 | |
| (5) ヴォーリズ設計建物の維持管理 | |

| | | |
|------|--------------------------|----|
| V | 名勝玄宮楽々園の保存整備 | 36 |
| 1 | 樂々園御書院棟の耐震診断と補強実施設計 | |
| 2 | 樂々園御書院棟周辺の地質調査 | |
| 3 | 玄宮園飛梁浜橋の保存修理工事 | |
| 4 | 玄宮園社若沼の試掘調査 | |
| VI | 名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の保存整備 | 43 |
| 1 | 旧彦根藩松原下屋敷庭園の公有化 | |
| 2 | 旧彦根藩松原下屋敷庭園の維持管理 | |
| VII | 文化財の調査 | 46 |
| 1 | 指定文化財調査 | |
| (1) | 彦根藩主・井伊家墓所の調査 | |
| 2 | 未指定文化財調査 | |
| (1) | 旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・林家住宅）の調査 | |
| (2) | 旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・服部家住宅）の調査 | |
| VIII | 埋蔵文化財の調査 | 49 |
| 1 | 民間開発・公共事業に伴う受託調査 | |
| (1) | 竹ヶ鼻遺跡（4次）発掘調査 | |
| (2) | 八反切遺跡（2次）整理調査 | |
| (3) | 丁田遺跡（1次）発掘調査 | |
| 2 | 個人住宅建設に伴う調査 | |
| (1) | 佐和山城跡（1次）発掘調査 | |
| 3 | 佐和山城跡測量調査 | |
| 4 | 彦根城跡測量調査 | |
| IX | 歴史まちづくり事業 | 59 |
| X | 文化財の普及と活用 | 61 |
| 1 | 彦根歴史文化啓発講座の開催 | |
| 2 | 出前講座の開催 | |
| 3 | 文化財取扱講習会の開催 | |
| 4 | 「彦根文化財だより」の発行 | |
| 5 | 文化財説明板の設置 | |
| 6 | 文化財解説シートの作成 | |
| 7 | インターネット情報の充実 | |
| 8 | 埋蔵文化財展の実施 | |
| 9 | 民具展の開催 | |
| 10 | 職場体験・インターンシップの受け入れ | |
| XI | 開国記念館 | 66 |
| 1 | 「開国記念館」のリニューアルオープン | |
| 2 | エレベーター設置工事 | |

【資料】

- 1 文化財課の組織と職員の体制
- 2 平成20年度刊行図書
- 3 特別史跡彦根城跡入場者数

I 委員会の活動

1 彦根市文化財委員会

彦根市文化財保護条例第23条により、平成20年度の彦根市文化財委員会を下記の内容で2回開催した。なお、平成20年度の委員数は9人(彫刻史1人・建築学2人・絵画史1人・文献史学2人・考古学1人・郷土史1人・造園学1人)である。

□第1回彦根市文化財委員会

期日：平成20年5月22日（木）

時間：午後1時30分～午後4時00分

会場：彦根市民会館 第1会議室

議題：(1) 平成20年度文化財課の主たる事業について

(2) 平成20年度彦根市指定文化財の指定方針について

(3) その他

【現地視察】

・登録文化財スミス記念堂

・旧彦根藩足軽組辻番所

(善利組)



第1回委員会の現地視察

□第2回彦根市文化財委員会

期日：平成21年1月22日（木）

時間：午後1時30分～午後4時30分

会場：彦根市民会館 第1会議室

議題：(1) 平成20年度彦根市指定文化財の指定について（諮問）

諮問文化財 ① 旧彦根藩足軽組辻番所（善利組） 1棟

② 旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・旧磯島家住宅） 1棟

③ 旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・林家住宅） 1棟

④ 紙本著色闇ヶ原合戦図（木俣家本） 6曲1隻

(2) 歴史まちづくり法の1号認定について

(3) 伝統的建造物群保存地区の調査について

(4) その他

【現地視察】

・旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・林家住宅）

・紙本著色闇ヶ原合戦図（木俣家本）

2 特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会

特別史跡彦根城跡と名勝玄宮楽々園について、『特別史跡彦根城跡保存管理計画』(昭和59年3月)、『特別史跡彦根城跡整備基本計画』(平成4年6月)、『名勝玄宮楽々園整備基本計画』(平成9年3月)をそれぞれ策定しており、それらの計画を学術的な見地から検討し実施するため、平成11年4月に「特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会設置要綱」を定めた。委員は7人(建築学3人・文献史学1人・考古学2人・造園学1人)で構成され、下記の内容で委員会を2回開催した。

□第1回特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会

期日：平成20年7月9日(水)

時間：午後1時30分～午後4時00分

会場：彦根市民会館 C会議室

- 議題：(1) 楽々園保存整備事業(御書院棟耐震診断・補強実施設計)について
 (2) 彦根城跡石垣保存修理(太鼓門櫓横・井戸曲輪)について
 (3) 彦根城跡石垣悉皆調査について
 (4) 黒門便所新築工事について
 (5) 玄宮園さく井工事・飛梁渓橋調査設計について
 (6) その他

【現地視察】

- ・黒門便所新築工事
- ・玄宮園さく井工事

□第2回特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会

期日：平成21年3月9日(月)

時間：午後1時30分～午後4時00分

会場：彦根市民会館 第3会議室

- 議題：(1) 平成20年度事業の進捗状況について
 - 楽々園保存整備事業(御書院棟耐震診断・補強実施設計)
 - 彦根城跡石垣保存修理
 (太鼓門櫓横・井戸曲輪)
 - 玄宮園(桜場駐車場)さく井工事
 - 玄宮園(飛梁渓橋)調査設計
 - 黒門便所新築工事
 (2) 平成21年度新規事業計画について
 - 玄宮園「魚躍沼」護岸調査
 (3) その他



第2回委員会の会議

3 名勝玄宮樂々園保存整備ワーキング会議

「特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会設置要綱」の定めるところにより、名勝玄宮樂々園の保存整備実施計画について、その具体的手法を検討し、特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会へ意見を具申することを目的に設けた会議である。会議のメンバーは3人（建築学1人・考古学1人・造園学1人）で構成され、下記の内容で会議を2回開催した。

□第1回名勝玄宮樂々園保存整備ワーキング会議

期日：平成20年7月30日（水）

時間：午後1時30分～午後3時45分

会場：彦根市民会館 C会議室

- 議題：(1) 楽々園保存整備事業（御書院棟耐震診断・補強実施設計）について
(2) 玄宮園飛梁渓橋保存修理について
(3) 玄宮園さく井工事について
(4) その他



第1回ワーキング会議

□第2回名勝玄宮樂々園保存整備ワーキング会議

期日：平成21年2月9日（月）

時間：午後1時30分～午後4時00分

会場：彦根市民会館 第1会議室

- 議題：(1) 楽々園保存整備事業（御書院棟耐震診断・補強実施設計）について
(2) 玄宮園飛梁渓橋保存修理について
(3) 玄宮園さく井工事について
(4) その他

4 特別史跡彦根城跡堀等水質浄化ワーキング会議

「特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会設置要綱」の定めるところにより、特別史跡彦根城跡内の堀（内堀・中堀）や名勝玄宮園の園池（魚躍沼）などの水質浄化について、その具体策を検討し、特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会へ意見を具申することを目的に設けた会議である。会議のメンバーは3人（生態学1人・考古学1人・造園学1人）であるが、平成20年度は会議を開催しなかった。

II 彦根市の指定文化財

彦根市には、平成21年3月31日現在、国宝彦根城天守をはじめとする国指定文化財21件、県指定文化財9件、市指定文化財66件の合計96件の指定文化財と6件の国登録文化財がある。指定文化財の内訳は下記とおりである。

| | 建造物 | 絵画 | 彫刻 | 工芸品 | 古文書 | 書跡 | 史跡 | 名勝 | 天然記念物 | 無形民俗 | 合計 |
|-----|-----|----|----|-----|-----|----|----|----|-------|------|----|
| 国指定 | 8 | 1 | 4 | 3 | 1 | | 2 | 2 | | | 21 |
| 県指定 | 3 | 1 | 3 | 1 | | | 1 | | | | 9 |
| 市指定 | 12 | 13 | 19 | 6 | 5 | 1 | 3 | 2 | 1 | 4 | 66 |
| 合計 | 23 | 15 | 26 | 10 | 6 | 1 | 6 | 4 | 1 | 4 | 96 |

なお、平成20年度には、以下の4件の文化財を彦根市指定とした。

1 新指定の文化財

(1) 【建造物】旧彦根藩足軽組辻番所（善利組）

員 数 1棟

時 代 江戸時代後期

所 在 地 滋賀県彦根市芹橋二丁目241番

所 有 者 彦根市

指定年月日 平成21年2月13日

概 要 善利組・旧磯島家住宅は、旧芹橋12丁目の中央、中辻通りと交差する北西隅に位置しているが、その前庭の南端には、見張り窓を設けた辻番所と称している建造物が存在する。4疊余りの小さな小屋であるが、足軽屋敷の辻に設けられた辻番所としては現存唯一の貴重な施設である。見張り窓は2方向の通りに面して2箇所設けられており、見通しが良いように番所が通りに若干張り出している。現地調査では、主屋を経由することなく通りから直接番所に入るようになっていたことが判明した。



辻番所外観

現存唯一の建造物であるが、かつては善利組屋敷だけで20棟、足軽屋敷総体で36棟を古絵図資料等で確認している。通りの辻の要所

に番所を配して、城下への侵入者のチェック機能を果たしていたと考えられる。因みに足軽の鉄砲組と弓組の総数は37組であり、辻番所も37棟存在した可能性が考えられる。彼らは組単位に集住するよう屋敷を割り当てられており、各組ごとに辻番所1棟が宛がわれ、交代で辻番の業務に就いたと推測される。

指定の理由

旧磯島家所有の辻番所は現存唯一であり、足軽屋敷の機能や足軽の日常的な業務を考える上でも重要な歴史的建造物である。

なお、本件は、売却情報をいち早く入手した彦根古民家再生トラストが市民運動として寄付を募り、行政との協同により保存に成功した事例としても評価できる。

(2) 【建造物】旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・旧磯島家住宅）

員 数 1棟

時 代 江戸時代後期

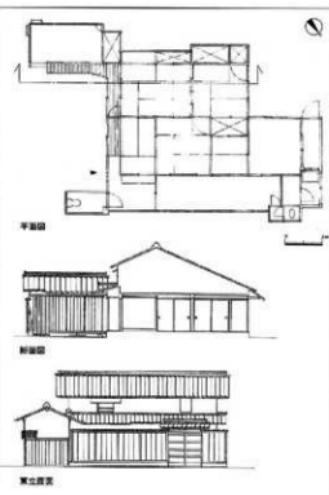
所 在 地 滋賀県彦根市芹橋二丁目241番

所 有 者 彦根市

指定年月日 平成21年2月13日

概 要 善利組・旧磯島家住宅

は、旧芹橋12丁目の中央、中辻通りと交差する北西隅に位置している。主屋は、間口4間半、奥行6間の切妻造・桟瓦葺の中二階形式で、表に向って下屋をかける。出入口は、門をくぐって左に前庭を見ながら「どま」より「げんかん」にはいる平入りである。玄関の奥には床の間と押入を設けた「ざしき」があり、前庭を望むことができる。「ざしき」は棹縁天井ではなく根太天井であり、長押も廻すことのない簡素な作りとなっている。これらの部屋の西には「なんど」や「だいどこ」があるが、間仕切が食い違うなど整然とした田の字形



足軽組屋敷(旧磯島家住宅)測量図

とはならない。一部に化粧板や天井を張り替えるなどの改造が認められるが、総じて足軽屋敷の建物構成を良好に伝えている。

指定の理由 旧磯島家住宅の主屋には改造の手が若干加えられているが、江戸時代の姿を比較的良好く残しており、善利組の足軽屋敷の面影を伝える1例として貴重である。

(3) 【建造物】旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・林家住宅）

員 数 1棟

時 代 江戸時代中期（天明7年：1787）

所 在 地 滋賀県彦根市芹橋二丁目751番

所 有 者 個人

指定年月日 平成21年2月13日

概 要 善利組・林家住宅は、旧芹橋15丁目の芹川に近い位置に所在する。通りに面して格子戸と板戸からなる古様の木戸門を構え、周囲を板塀で囲む。門より1間入った位置に主屋がある。主屋は、間口5間、奥行4.5間の切妻造、桟瓦葺。外壁および軒裏は白漆喰で塗り込められ、奥の改造部分を除くと外観は古い形状を良好に留めている。

出入口には簡単な板葺の庇がつき、土間を経て3層の「げんかん」、次いで「ざしき」に至る。「ざしき」は床の間が設けられ、天井は低い根太天井。長押や欄間はなく、差鶴居と小壁がめぐる簡素な造りである。奥には「だいどこ」と4疊の小部屋があり、部屋の間取りは、基本的には田の字形となっている。

中二階の棟木には、天明7年（1787）に、この足軽屋敷を建てる際に行った地鎮祭の祈祷札が釘で固定されていた。祈祷札には墨書きで

「天明七丁未年 修行之

（梵字）奉祭祀堅牢地神供如意祈所

二月吉祥日 重寶院」

と記されている。重寶院は、江戸時代に善利橋7丁目に存在した寺院である。

指定の理由 林家住宅は、祈祷札の発見により江戸時代中期に遡ることが明確となった。後世の改造が少なく、当初の姿を良好に伝える足軽屋敷



足軽組屋敷(林家住宅)外観

として貴重である。彦根の足軽屋敷としては、これまで確認できた現存最古のものである。

(4) 【絵画】紙本著色関ヶ原合戦図（木俣家本）

員 数 6曲1隻
時 代 江戸時代後期
所 在 地 滋賀県彦根市金龟町1番1号（彦根城博物館寄託）
所 有 者 個人
指定年月日 平成21年2月13日
概 要 康永5年(1600)9月15日の「天下分け目の戦い」といわれる関ヶ原合戦の様子を描いた図。この合戦は、徳川家康率いる東軍と石田三成らの西軍が美濃の関ヶ原で交戦し、東軍が勝利したが、その中で勝敗がほぼ決した午後の戦況を描いている。
本作品は、彦根藩筆頭家老木俣家に伝来し、本紙が縦159.1cm、横364.6cm、紙本著色屏風で、向かって左下に「大館□雪」(朱文方印)、「宗信」(朱文鼎印)の2種の印が捺されている。大館宗信は未詳であるが、その画風から、幕末をあまり遡らない時期に狩野派系統の絵師によって描かれたと考えられる。

構図は向かって右方に東軍、同左方に西軍、上部に関ヶ原の北にある伊吹山山系が描かれ、南から俯瞰した配置となっている。第1扇に桃配山の家康本陣、第3扇に「大一大万大吉」帳幕が張られた笛尾山の石田本陣を配し、第2扇には采配を振りかざす井伊直政を中心とした井伊隊など、東西各部隊の交戦が画面全体に描かれている。

関ヶ原合戦を題材とした絵画は、合戦直後から江戸時代を通じて多く描かれているが、本構図の特徴は、江戸時代に流布していた軍記物に叙述される逸話が多く盛り込まれ、旗印により諸隊が判別できる点である。当時、一般に認識されていた関ヶ原合戦を圖像化した構図といえる。

本作品と同様の構図を持つ屏風は、現在、以下の6点が確認されている。

- ① 彦根城博物館蔵（井伊家本）6曲1隻
- ② 関ヶ原町歴史民俗資料館蔵 6曲1隻 瓢月亭ヶ峯山筆 嘉永7年（1854）
- ③ 行田市郷土博物館蔵 6曲1双（左隻は9月14日杭瀬川合戦）
- ④ 垂井町個人蔵 6曲1双（行田市本と同構図）
- ⑤ 関ヶ原ウォーランド（法藏寺）蔵 6曲1双（同上）

⑥ 長藏寺蔵

6曲1双（同上）

いずれも、同一の祖本をもとに模写・改変を経た作品である。祖本にあたる作品の現存は確認できないものの、井伊家本に狩野梅春の描き落款があり、また、関ヶ原町本には狩野梅春筆の画を写した旨の落款が確認されることから、幕府の御用絵師である狩野梅春作の作品を祖本とする可能性が高いと考えられる。

諸本の中で、井伊隊の旗指物に氏名が記されているのは、木俣家本と井伊家本のみであり、井伊家臣の武功を表現する意図で描かれたものとみられる。さらに、木俣家本にのみ、井伊隊の先鋒として戦う井伊家家臣が十数名加筆されている。合戦後の論功行賞では、武功を挙げたが取り立てられなかつたために井伊直政に直訴する者も出て混乱したが、これを收拾したのが、木俣家の祖守勝である。守勝は、その功績により直政から後に木俣家の家宝となる名物「村雨の壺」を拝領した。加筆されたのは、この一件に関与した人物達である。本作品が、木俣家に伝来したこと考慮すると、家にとって極めて重要な一件を示唆する場面を加えて描くよう、木俣家が制作者に命じたものと考えられる。

指定の理由

本作品は、江戸時代の人々に認識されていた関ヶ原合戦の様子を一隻に集約したものとして高く評価できる。また、同じ構図の作品の中では最も画技が高く、さらに江戸時代の歴史認識や先祖顕彰意識を読み解く歴史資料として、彦根にとって貴重な作品である。



紙本着色関ヶ原合戦図(木俣家本)部分

2 指定文化財一覧表

| 種別 | | 指定年月日 | 指定名称 | 頁数 | 時代 | 所有者 |
|-----|-------|------------|--------------------------|------|----|-------------|
| 建造物 | | | | | | |
| 国 | 国宝 | S27. 3. 29 | 彦根城天守附橹及び多聞櫓 | 2棟 | 桃山 | 彦根市 |
| 国 | 重要文化財 | S24. 2. 18 | 千代神社本殿 | 1棟 | 江戸 | 千代神社 |
| 国 | 重要文化財 | S26. 9. 22 | 彦根城太鼓門及び続櫓 | 1棟 | 桃山 | 彦根市 |
| 国 | 重要文化財 | S26. 9. 22 | 彦根城天秤櫓 | 1棟 | 桃山 | 彦根市 |
| 国 | 重要文化財 | S26. 9. 22 | 彦根城西の丸三重櫓及び続櫓 | 1棟 | 桃山 | 彦根市 |
| 国 | 重要文化財 | S26. 9. 22 | 彦根城二の丸佐和口多聞櫓 | 1棟 | 江戸 | 彦根市 |
| 国 | 重要文化財 | S38. 7. 1 | 彦根城馬屋 | 1棟 | 江戸 | 彦根市 |
| 国 | 重要文化財 | S48. 6. 2 | 長寿院弁才天堂 賀株札(1枚) | 1棟 | 江戸 | 長寿院 |
| 県 | | S40. 8. 9 | 多賀大社鳥居(一の鳥居) | 1基 | 江戸 | 多賀大社 |
| 県 | | S41. 7. 4 | 長寿院伽藍 | 4棟 | 江戸 | 長寿院 |
| 県 | | S48. 3. 31 | 長久寺本堂(鍾音堂) | 1棟 | 江戸 | 長久寺 |
| 市 | | S48. 4. 28 | 旧西郷屋敷長屋門 賀轴塀・塀及び高麗門 | 1棟 | 江戸 | 最高裁判所 |
| 市 | | S48. 4. 28 | 旧池田屋敷長屋門 | 1棟 | 江戸 | 彦根市 |
| 市 | | S52. 5. 16 | 旧鈴木屋敷長屋門 | 1棟 | 江戸 | 彦根市 |
| 市 | | S52. 5. 16 | 旧広田家(納屋七)住宅 賀茶室 | 1棟 | 江戸 | 個人 |
| 市 | | H17. 2. 23 | 旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・太田家住宅) | 1棟 | 江戸 | 個人 |
| 市 | | H18. 2. 23 | 旧彦根藩武家屋敷(大村家住宅) 賀塀・門及び長屋 | 1棟 | 江戸 | 個人 |
| 市 | | H19. 1. 25 | 金龜会館 | 1棟 | 江戸 | 本願寺 金龜教堂 |
| 市 | | H19. 1. 25 | 旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・中居家住宅) | 1棟 | 江戸 | 個人 |
| 市 | | H20. 3. 7 | 赤玉神社丸本舖 藏蔵2棟、湯殿1棟、庭1面 | 1棟 | 江戸 | 個人 |
| 市 | | H21. 2. 13 | 旧彦根藩足軽組辻番所(善利組) | 1棟 | 江戸 | 彦根市 |
| 市 | | H21. 2. 13 | 旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・太田家住宅) | 1棟 | 江戸 | 彦根市 |
| 市 | | H21. 2. 13 | 旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・林家住宅) | 1棟 | 江戸 | 個人 |
| 絵画 | | | | | | |
| 国 | 国宝 | S30. 2. 2 | 紙本金地著色風俗図(彦根屏風) | 6巻1隻 | 江戸 | 彦根市 |
| 県 | | H10. 6. 4 | 絹本着色阿真教像 | 1幅 | 室町 | 高宮寺 |
| 市 | | S48. 3. 30 | 龍潭寺方丈換船 伝森川詩六筆 | 56面 | 江戸 | 龍潭寺 |
| 市 | | S56. 6. 10 | 絹本着色淨土變相図 | 1幅 | 鎌倉 | 唯稱寺 |
| 市 | | S56. 6. 10 | 絹本着色阿弥陀來迎図 | 1幅 | 鎌倉 | 圓常寺 |
| 市 | | S56. 6. 10 | 絹本着色阿弥陀來迎図 | 1幅 | 鎌倉 | 善照寺 |

| | | | | | | |
|---|--|------------|------------------|------|-----|-----|
| 市 | | S60. 8. 1 | 絹本着色朝鮮高官像 | 1幅 | 朝鮮 | 宗安寺 |
| 市 | | H4. 1.13 | 絹本着色阿弥陀三尊来迎図 | 3幅 | 鎌倉 | 高宮寺 |
| 市 | | H4. 1.13 | 絹本着色伝熊野権現影向図 | 1幅 | 南北朝 | 高宮寺 |
| 市 | | H4. 1.13 | 絹本着色阿弥陀三尊像 | 1幅 | 室町 | 高宮寺 |
| 市 | | H4. 1.13 | 絹本着色善導大師像 | 1幅 | 室町 | 高宮寺 |
| 市 | | H13. 2. 1 | 紙本金地著色秋草図 | 6曲1双 | 江戸 | 宗安寺 |
| 市 | | H15. 3. 25 | 井伊家歴代等肖像画 | 15幅 | 江戸 | 清涼寺 |
| 市 | | H18. 2. 23 | 肥田城主肖像画 | 4幅 | 桃山 | 崇徳寺 |
| 市 | | H21. 2. 13 | 紙本着色闇ヶ原合戰図(木俣家本) | 6曲1隻 | 江戸 | 個人 |

彫刻

| | | | | | | |
|---|-------|-------------|--------------------------------------|----|-------|-------|
| 国 | 重要文化財 | T10. 8. 8 | 木造日光菩薩立像・木造月光菩薩立像 | 2躯 | 鎌倉 | 觀道寺 |
| 国 | 重要文化財 | T12. 8. 4 | 木造阿弥陀如來坐像 | 1躯 | 鎌倉 | 来迎寺 |
| 国 | 重要文化財 | T15. 8. 30 | 木造觀音菩薩立像 | 1躯 | 平安 | 少林寺 |
| 国 | 重要文化財 | H10. 6. 30 | 木造伝切阿坐像 | 1躯 | 鎌倉 | 高宮寺 |
| 県 | | S56. 4. 24 | 木造阿弥陀如來立像 附像内納入品 | 1躯 | 鎌倉 | 宗安寺 |
| 県 | | S62. 3. 30 | 木造阿弥陀如來立像 快慶作 | 1躯 | 鎌倉 | 圓常寺 |
| 県 | | H5. 3. 31 | 木造僧形坐像 | 1躯 | 中国・唐 | 千手寺 |
| 市 | | S48. 3. 30 | 木造聖觀音菩薩立像 | 1躯 | 平安 | 慶光院 |
| 市 | | S48. 3. 30 | 木造千手觀音菩薩立像 鷲待木造見沙門天立像 木造不動明王立像 | 3躯 | 平安・室町 | 千手寺 |
| 市 | | S48. 3. 30 | 木造阿彌陀如來坐像 | 1躯 | 鎌倉 | 觀音寺 |
| 市 | | S56. 6. 10 | 木造見沙門天立像・木造不動明王立像 | 2躯 | 平安 | 長久寺 |
| 市 | | S56. 6. 10 | 木造聖觀音菩薩立像 | 1躯 | 平安 | 久留美神社 |
| 市 | | S56. 6. 10 | 木造十一面觀音菩薩坐像 | 1躯 | 鎌倉 | 延壽寺 |
| 市 | | S56. 6. 10 | 木造仏頭 | 1箇 | 南北朝 | 延壽寺 |
| 市 | | S56. 6. 10 | 武惠面 | 1面 | 桃山 | 個人 |
| 市 | | S56. 6. 10 | 天狗面 | 1面 | 江戸 | 大宮神社 |
| 市 | | S57. 8. 13 | 木造役ノ行者倚像 | 1躯 | 室町 | 北野寺 |
| 市 | | S58. 12. 22 | 木造阿彌陀如來立像 | 1躯 | 鎌倉 | 下後三条町 |
| 市 | | H5. 4. 1 | 木造僧形半跏像 | 1躯 | 平安 | 千手寺 |
| 市 | | S60. 8. 1 | 木造僧形男神坐像 | 1躯 | 平安 | 本隆寺 |
| 市 | | S60. 8. 1 | 木造菩薩形坐像(寺伝觀世音菩薩) | 1躯 | 鎌倉 | 崇徳寺 |
| 市 | | H4. 1. 13 | 木造地藏菩薩立像 | 1躯 | 平安 | 極樂寺 |
| 市 | | H4. 1. 13 | 木造毘沙門天立像 | 1躯 | 平安 | 長光寺 |

■ II 彦根市の指定文化財

| | | | | | | |
|-----|-------|-----------|------------------------------|-----------------------|-------|-------------|
| 市 | | H 4. 1.13 | 木造聖観音坐像 | 1軸 | 平安 | 国昌寺 |
| 市 | | H11. 8.19 | 木造釈迦・十大弟子像ならびに 十六羅漢・五百羅漢像 | 527軸 | 江戸 | 天寧寺 |
| 市 | | H14. 3.27 | 木造聖観音坐像 | 1軸 | 平安 | 江国寺 |
| 工芸品 | | | | | | |
| 国 | 重要文化財 | T11. 4.13 | 太刀 銘国宗（二代） 附井伊直忠寄進状（1通） | 1口 | 錬倉 | 彦根市 |
| 国 | 重要文化財 | S34. 6.27 | 太刀 銘国宗（伯善） | 1口 | 錬倉 | 彦根市 |
| 国 | 重要文化財 | S62. 6. 6 | 我宿荷絵硯箱 | 1合 | 室町 | 彦根市 |
| 県 | | H20. 7.23 | 刺繡阿弥陀三尊來迎図 | 1軸 | 南北朝 | 唯稱寺 |
| 市 | | S48. 3.30 | 井伊家赤具足 | 4袋 | 桃山～江戸 | 彦根市 |
| 市 | | S48. 3.30 | 鼻高面 附毘沙門面（1面） | 2面 | 室町 | 久留美神社 |
| 市 | | S57. 8.13 | 木製半月形前卓 | 1基 | 室町 | 見塔寺別院 |
| 市 | | H16. 1.14 | 井伊家伝来甲冑類 | 81点 | 桃山～江戸 | 彦根市 |
| 市 | | H20. 3. 7 | 銅造男神鏡像 | 1面 | 平安 | 八幡神社 |
| 市 | | H20. 3. 7 | 金銅阿弥陀如来懸仏・金銅觀音菩薩懸仏 | 2面 | 室町 | 勝烏神社 |
| 古文書 | | | | | | |
| 国 | 重要文化財 | H 8. 6.27 | 彦根藩井伊家文書 | 27,800件 | 桃山～明治 | 彦根市 |
| 市 | | S58.12.22 | 彦根御城下惣繪図 | 6幅 | 江戸 | 彦根市 |
| 市 | | H 4. 1.13 | 中村家文書 | 3,484件 | 江戸 | 個人 |
| 市 | | H11. 8.19 | 宇津木家文書 | 1,145件 | 江戸 | 個人 |
| 市 | | H15. 3.25 | 山田家文書 | 286件 | 江戸 | 個人 |
| 市 | | H18. 2.23 | 御城内御絵図 | 1舗 | 江戸 | 彦根市 |
| 書跡 | | | | | | |
| 市 | | S60. 8. 1 | 紙本墨書き六字名号蓮如筆 附同名号（2幅） | 1幅 | 室町 | 法藏寺 |
| 史跡 | | | | | | |
| 国 | 特別史跡 | S31. 7.19 | 彦根城跡 | 488,627m ² | 江戸 | 彦根市ほか |
| 国 | 史跡 | H20. 3.28 | 彦根藩主井伊家墓所 | 6,370m ² | 江戸 | 清涼寺 |
| 県 | | H 3. 3.30 | 湖東焼窯跡 | 5,880m ² | 江戸 | 個人 |
| 市 | | H10. 8. 4 | 山崎山城跡 | 16,882m ² | 安土・桃山 | 彦根市 |
| 市 | | H10. 8. 4 | 竹ヶ鼻遺跡 | 4,200m ² | 奈良 | 彦根市 |
| 市 | | H17. 2.23 | 荒神山古墳 | 13,150m ² | 古墳 | 荒神山神社 ほか |
| 名勝 | | | | | | |
| 国 | | S26. 6. 9 | 玄宮樂々園 | 28,723m ² | 江戸 | 彦根市 |

| | | | | | | |
|-------|--|------------|-----------------------------|-------------------------|-------|-------------------|
| 国 | | H14. 3.19 | 旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園 | 20,881.26m ² | 江戸 | 個人・彦根市 |
| 市 | | S48. 3.30 | 龍潭寺庭園（東庭） | 1,021.82m ² | 江戸 | 龍潭寺 |
| 市 | | S48. 3.30 | 明照寺庭園 | 1,144.43m ² | 江戸 | 明照寺 |
| 天然記念物 | | | | | | |
| 市 | | H19. 1.25 | オオトックリイチゴ | 1種 | | 彦根市 |
| 無形民俗 | | | | | | |
| 市 | | H 5. 2. 3 | 小泉町幌踊り | 小泉町幌踊り保存会 | | |
| 市 | | H 5. 2. 3 | 小野町太鼓踊り | 小野町太鼓踊り保存会 | | |
| 市 | | H 5. 2. 3 | 大蔵踊り | 大蔵踊り保存会 | | |
| 市 | | H 5. 2. 3 | 高宮町かぼちゃ踊り | 高宮町かぼちゃ踊り保存会 | | |
| 登録 | | | | | | |
| 国 | | H 9. 5. 7 | 滋賀大学陵水会館 | 1棟 | 昭和13年 | 滋賀大学 |
| 国 | | H11. 7. 8 | 中村商家保存館（主屋・文庫蔵・酒蔵） | 3棟 | 江戸・明治 | 個人 |
| 国 | | H13. 4. 24 | 滋賀大学経済学部講堂 (旧彦根高等商業学校講堂) | 1棟 | 大正13年 | 滋賀大学 |
| 国 | | H19. 12. 5 | スミス記念堂（旧須美壽記念禮拝堂） | 1棟 | 昭和6年 | N P O 法人 スミス会議 |

III 文化財の保護

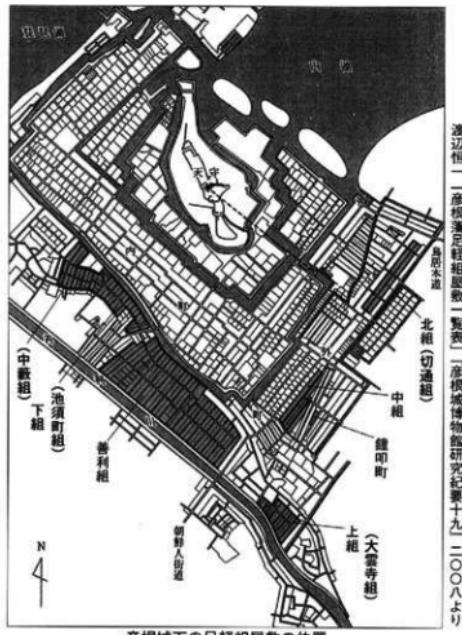
彦根市では、平成19年度に文化財保護基金を創設するとともに、教育委員会の中に文化財課・博物館・市史編さん室を統括する文化財部を新設して、協同で文化財保護の実務を担う体制を整えた。平成20年度に文化財課が実施した文化財保護事業は以下のとおりである。

1 指定文化財の購入

(1) 【建造物】旧彦根藩足軽組辻番所（善利組）

【建造物】旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・旧磯島家住宅）

彦根城下の足軽屋敷は、城下町のもっとも外側に、城下を取り囲むように屋敷を連ね、彦根城と城下町を守備する役割を担っていた。彦根藩の足軽は、慶長11年（1606）に中戸組6組と善利組12組が設置されたのを皮切りに、元和3年（1617）の増加に伴う足軽増強により善利組8組を設置。同様に寛永6年（1629）の足軽増強では切通組・大雲寺組・中組がそれぞれ設置された。このように彦根藩の足軽組屋敷は総体として江戸時代の早い段階に整えられた。



彦根城下の足軽組屋敷の位置

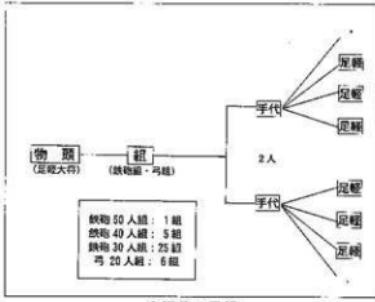
中でも善利組は第4郭の南、外堀と善利川（芹川）の間の東西約750m、南北約300mを占めた。幕末期には戸数およそ700を数えた。間口5間（約9m）、奥行10間（約18m）ほどの敷地に、木戸門と堀に囲まれた小さいけれども武家屋敷の体裁を整えた建物が連続と続いた。建物内は、土間をへて玄関・台所・納戸・座敷の4部屋が「匂」の字形に連なり、8疋の座敷には床があり庭を望むことができた。個々の足軽屋敷を実際に調査すると、基本的な間取りは同じであっても、木戸門や堀のすぐ内側に土蔵が接するタイプと前庭を設けるタイプ、平入と妻入など、彦根藩の作事方がその時に官舎として建て替えており一様ではない。ただ、藩によっては足軽長屋も多い中、彦根藩の足軽屋敷は庭付き一戸建て。小さいながらも武家屋敷としての体裁を整えた構えであった。このような特徴的な併まいが、今日でも1間半の狭い道筋に残っている。

足軽は「足軽く疾走する歩卒」の意。戦国時代の戦の主力であった集団戦では、重要な位置を占めた。彦根藩では、足軽120人について鉄砲を扱う鉄砲組と弓を扱う弓組に分け、さらに鉄砲50人組を1組、同40人組を5組、同30人組を25組、弓20人組を6組の合計37組に編成していた。この足軽組を預かったのが、1000石～300石取の「物頭」であった。

彼らは戦時には「足軽大将」として足軽組の指揮をとる立場にあり、平時においても足軽を束ねる手代を介して訓練・組織化して実戦に備えさせた。

足軽の屋敷は、設置当初は組の単位がそのまま居住地にも反映し結束していたと考えられる。道筋は南から北へ1丁目～15丁目に区分され、道筋の両側に組を単位として集住したと思われる。さらに外堀と善利川の間に大辻通りと中辻通りを設け、両者が交差する辻の要所に辻番所を設置して、辻の監視も行っていた。辻番所は辻に若干張り出しており、辻を覗むように監視窓が備えられていた。この辻番所に詰めるのは、組を単位に交代制で維持されていたと想定される。現在、絵図などで確認される辻番所の数は、足軽屋敷全体で36戸、善利組では20戸であり、総数は足軽組の数とほぼ同数である。ただ、現存するのは善利組足軽組屋敷である旧磯島家住宅に隣接する辻番所が唯一であり、全国的に見ても極めて稀であり貴重な建造物である。

平成19年秋になって、この磯島家住宅と辻番所が土地とともに売却されることになった。この情報をいち早く入手した人々が、平成19年12月に「彦根古民家再生トラスト」を設立し、賛同者からの寄付をもとにトラスト（信託）方式で磯島家住宅と辻番所を保存する運動が始まった。平成20年3月末を一応の期限として募金活動



が展開されたが、買い取り目標に到達しなかったことと、所有者が早期の売却を希望されたことなどから、「彦根古民家再生トラスト」より彦根市として買い取りをお願いしたいとする趣旨の依頼があった。彦根市は、トラスト運動の盛り上がりを受け、6月議会に諮り、承認を得て足軽組屋敷と辻番所を購入した。この購入は彦根市文化財保護基金の運用第1号となった。なお、「彦根古民家再生トラスト」が募られた募金については10月に寄付申出があり、保存運動に尽力されたみなさんの熱い思いを受けとめて文化財の保存と活用に利用させていただくことにした。

(2) 【建造物】旧池田屋敷長屋門

旧池田屋敷長屋門は、彦根城の中堀に近い第三郭に建っている。かつて池田屋敷のあった尾末町一帯には、中級武家屋敷が広がっていた。池田屋敷に住んだ池田太右衛門家は、江戸時代初期（慶長15～16年：1610～11）に2代井伊直孝によって伊賀者として召抱えられた。初代と2代は100石取りであったが、3代は250石に加増、4代は150石に減知、7代に180石となり、以後代々180石を相続して明治時代を迎えている。拝領屋敷は、当初は御歩行町（現在の京町2丁目）にあったが、江戸時代中期以降は、現在の尾末町に移った。



旧池田屋敷長屋門

かつての屋敷地は、間口17間余（約34m）、奥行10間（約20m）あったが、現在は主屋などすべてが取り壊され、長屋門のみ現存している。長屋門は、桁行10間（約20m）、梁間2間（約4m）の入母屋造りで、正面左端に門が設けられ、門の右手には中間（武家奉公人）部屋や馬屋などの小部屋が5室連なっている。屋外は建物上半を白漆喰壁、腰より下を下見板張とし、要所に格子窓を設けている。

昭和48年、彦根藩の中級武家屋敷の典型をなす長屋門として貴重であることから彦根市指定文化財に指定した。以後、昭和48年に屋根葺き替え修理補助、昭和50年に建物修理と統廻の復元補助、昭和57年に防蟻処理補助などを実施してきたが、平成20年に建物の寄付を受けたことに伴って、長屋門部分の敷地119.12m²を分筆し購入した。また、今後の本格的な修理に向けて建物調査を実施した。

2 指定文化財の保存修理

(1) 【彫刻】木造釈迦・十大弟子像ならびに十六羅漢・五百羅漢像（天寧寺藏）

天寧寺は、彦根藩11代当主井伊直中によって建立された曹洞宗の寺院である。寺院の本堂前には羅漢堂があり、堂内には釈迦如来像を中心とする十大弟子像、十六羅漢像、五百羅漢像の527躯が安置されている。これらの群像も直中の発願により造立されたもので、文政9年（1826）から天保2年（1831）の5年間にわたり、京都七条西仏所の駒井朝運・奥田善之丞・七条左京らによって制作された。

文化財課では、平成11年度にこれらの諸像を一括して彦根市指定文化財に指定し、平成13年度から修理計画を立てて毎年修理補助を行ってきた。平成19年度までに37躯の修理を完了し、平成20年度には新たに以下の3躯を修理した。

調査分類 II-79 尊称不明

【形状】

- ・頭部：一本でマスクのみ別矧ぎ、内を剥って玉眼を嵌入し、首ほぞをもって体部に挿込む。
- ・躰部：前後左右四材矧ぎ、膝前は横木一材、さらに両手、裳裾を矧ぎ付ける。
- ・台座：箱型にして、箱前面に羊を造り出す。
- ・光背：頭光の光背をたてるも、頭光欠失。彩色は、木地の上に紙を貼って彩色を施す。
- ・像形：右手は胸前にて掌を上に向けておき、左手先は欠失し、手先の形相判明せず。垂下する右足先は左足先よりやや前方に出す。

【損傷状況】

- ・全身の彩色の剥落が甚だしい。
- ・全面石灰状の埃が堆積し層を成す状態になっている。特に下地が甚だしく素地を露出する状態の部分が多くある。
- ・左手先が欠失する。
- ・光背は上部が欠失する。
- ・台座は矧付部は全て離れ、欠失分もあり、部材は入り乱れている。

【修理仕様】

- ・汚れ・埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂・漆・膠などで剥落止め処置をする。
- ・全体の矧目は必要に応じ解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。
- ・各欠失部は榆材で補修する。
- ・台座・光背はすべて解体し、欠失部を補修する。
- ・補修部はすべて古色仕上げとする。



修理前状況



剥落止め処理・欠失部補修・胡粉処理状況



調査番号 II-79 尊称不明 修理完了状況

II-80 第138番 道仙尊者

【形状】

- ・頭部：一本でマスクのみ別矧ぎ、内を矧って玉眼を嵌入し、首ほぞをもって体部に挿込む。
- ・軀部：前後左右四材矧ぎ、膝前は横木一材、さらに両手、裳裾を矧ぎ付ける。
- ・台座：箱型にして、箱前面に羊を造り出す。
- ・光背：頭光の光背をたてるも、頭光欠失。彩色は、木地の上に紙を貼って彩色を施す。
- ・像形：左手先は腹前にて掌を上に向け、右手は屈臂して掌を下に向けて左手の上にかざす。

【損傷状況】

- ・全身の彩色の剥落が甚だしい。
- ・全面石灰状の埃が堆積し層を成す状態になっている。特に下地が甚だしく素地を露出する状態の部分が多くある。
- ・右手第二指指先が欠失する。
- ・光背は下方残存するも、他は欠失する。
- ・台座は矧付部は全て離れ、欠失分もあり、部材は入り乱れている。

【修理仕様】

- ・汚れ・埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂・漆・膠などで剥落止め処置をする。
- ・全体の矧目は必要に応じ解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。
- ・各欠失部は檜材で補修する。
- ・台座・光背はすべて解体し、欠失部を補修する。
- ・補修部はすべて古色仕上げとする。



修理前状況

調査番号 II-80
第138番 道仙尊者 修理完了状況

II-86 第124番 自浄尊者

【形状】

- ・頭部：マスク、後頭部をそれぞれ縦に矧ぎ、体部に首はざで挿込む。右手は肩先、脇、手首を矧ぎ、さらに両脛先を矧ぐ。
- ・像形：右手は屈臂して上方に上げ、左手は屈臂するも手首先なし。顔は斜め上を眺める。

【損傷状況】

- ・全身の彩色の剥落が甚だしい。
- ・全面石灰状の埃が堆積し層を成す状態になっている。特に下地が甚だしく素地を露出する状態の部分が多くある。
- ・両手先が欠失する。
- ・光背は全て欠失する。
- ・台座は部材は残存するが、くずれ矧付部は全て離れ、台座の用を成さない。

【修理仕様】

- ・汚れ・埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂・漆・膠などで剥落止め処置をする。
- ・全体の矧目は必要に応じ解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。
- ・各欠失部は檜材で補修する。
- ・台座・光背はすべて解体し、欠失部を補修する。
- ・補修部はすべて古色仕上げとする。



修理前状況



調査番号 II-86
第124番 自浄尊者 修理完了状況

(2) 【建造物】旧鈴木屋敷長屋門

旧鈴木屋敷長屋門は、彦根城の中堀に面した第三郭に建っている。かつて当地一帯は300石以上の中級武家屋敷が広がっていた。天保7年（1836）に城下町を描いた「御城下懸絵図」によると、当地には鈴木家5代権十郎重用の名がある。重用の当時の知行は350石で、彦根藩の藩校弘道館の物主や書物奉行・中屋敷留守居役などを職務としていた。

かつて屋敷地は、間口10間半（約21m）、奥行27間半（約55m）あったが、現在は主屋などすべてが取り壊され、長屋門のみ現存している。長屋門は、桁行8間（約16m）、梁間2間（約4m）の切妻造りで、正面右に偏して門が設けられ、門の右に1部屋、左に3部屋の小部屋が連なる。これらは中間（武家奉公人）や女中の部屋のほか、馬屋や物置として利用された。外部は建物上半を白漆喰壁、腰より下を下見板張りとし、要所には格子窓を設けている。棟札に文久2年（1862）の墨書きがあり、幕末の建物であることが判明している。

彦根藩では分限（身分）に応じて長屋門の格式が定められていたようであるが、この建物は彦根藩の中級武家屋敷の典型をなす長屋門として貴重であり、昭和52年に彦根市指定文化財に指定した。その後、平成16年度には所有者より彦根市に寄贈していただき、以後は文化財課が維持管理する過程で、平成17・18年度に部分的な保存修理を行うとともに、平成18年度には自動火災報知機を設置し、平成18年度からは警備委託を実施してきたところであるが、今年度にいたって白蟻の被害を確認した。そこで、白蟻防除を専門業者に委託した。防除作業は、床下部材の薬剤注入とともに、床下の土壤にも薬剤の散布を行った。



旧鈴木屋敷長屋門

3 指定文化財の維持管理

文化財は、日常の維持管理が重要である。平成20年度は、下記の国・県・市それぞれの指定文化財の維持管理業務に対して補助などを行った。

| | 指定文化財名 | 維持管理の内容 |
|-----|------------------------|-------------------------|
| 国指定 | 【建造物】 重要文化財 千代神社本殿 | 防災設備保守点検等補助 |
| | 【建造物】 重要文化財 長寿院弁才天堂 | 防災設備保守点検等補助 |
| | 【史跡】 特別史跡彦根城跡「埋木舎」 | 防災設備保守点検等補助 除草・清掃等補助 |
| 県指定 | 【建造物】 長寿院伽藍（4棟） | 防災設備保守点検等補助 |
| | 【建造物】 長久寺本堂（観音堂） | 防災設備保守点検等補助 |
| 市指定 | 【建造物】 旧鈴木屋敷長屋門 | 防災設備保守点検等 警備 除草 |
| | 【史跡】 山崎山城跡 | 清掃 除草 仮設トイレ設置 |
| | 【史跡】 竹ヶ鼻遺跡 | 除草 |



重要文化財 長寿院弁才天堂



重要文化財 千代神社本殿



特別史跡 彦根城跡「埋木舎」

4 指定文化財の育成

(1) 【無形民俗】小泉町幌踊り・小野町太鼓踊り・大藪踊り・高宮町かぼちゃ踊り

彦根市内には、郷土を彩る芸能が多様な形で伝えられている。中でも「小泉町幌踊り」と「小野町太鼓踊り」は、戦国時代の天文年間(1532~1555)に全国的に流行した風流踊りの原形を継承するものである。また「大藪踊り」は、江州音頭が流行する以前の、江戸時代後期の古風な振り付けを残している。「高宮町かぼちゃ踊り」は女性による手踊りで、明治時代によく歌われた座興歌に古老がナスとカボチャのけんかを面白く振り付けたものである。いずれも郷土芸能として貴重な文化財であることから、平成4年度に彦根市の無形民俗文化財に指定しており、各保存会に育成のための補助を行っている。



小野町太鼓踊り



小泉町幌踊り

5 文化財パトロールの実施

彦根市内には、国指定21件、県指定9件、市指定66件の合計96件の指定文化財と、6件の国登録文化財がある。これらの文化財は美術工芸品や古文書の一部が博物館などに寄託されている以外は、多くが日常管理を所有者に一任している。

ただ、所有者のほとんどが、資料の取り扱いや保存の方法、防火防犯対策や地震対策、防虫・殺虫のノウハウなど日常管理に専門的な知識をもっていないのが現状である。そこで、平成19年度から、より良好な環境と知識を持って日常管理をしていただけるように、「文化財パトロール」と後述の「文化財取扱講習会」を実施している。

「文化財パトロール」は、文化財課の職員が、パトロールが必要と考えられる45箇所の所有者に対して、年間2回のパトロールを行っている。パトロールにはチェックシートを持参して管理の状態をチェックするとともに、所有者と面談して管理上の問題点などを聞き出し、アドバイスや具体的な処置を行う。平成20年度には、彫刻資料に対して1件の殺虫処理と2件の地震対策を行った。

なお、防火対策については、毎年1月に、彦根消防署職員とともに所有者宅を訪問して文化財の査察を行い、適宜改善をお願いしている。



文化財パトロールの状況

6 文化財ボランティアの育成

文化財の保護は、ひとり行政が行うべきものではない。地域の文化財は、地域住民が守り育てるのが本旨であり、その過程で地域の文化財に対する愛着も自ずと醸成されるものであろう。こうした趣旨により、平成18年度から「文化財ボランティア」の育成を検討してきた。「文化財ボランティア」としては、「文化財解説ボランティア」「文化財清掃ボランティア」「文化財パトロールボランティア」などを考えているが、平成20年度は「文化財解説ボランティア」と「文化財清掃ボランティア」の育成を行った。

「文化財解説ボランティア」は、彦根観光協会の中に彦根ボランティアガイド協会があり、すでに80人を超えるボランティアガイドのメンバーが、彦根城を中心に、城下町や佐和山城跡などの解説ボランティアとして活躍している。そこで、彦根ボランティアガイド協会と協同で3回の学習会を行い、知識の向上や解説のポイントなどについて学んでいただいた。「文化財清掃ボランティア」は、彦根の城探索ウォークの第1回目の山崎山城跡と第3回目の佐和山城跡の探索の後に、草刈清掃を行って共に汗を流した。今後は、さらに自主的なボランティアの育成に努力していきたいと考えている。



佐和山城跡の草刈に汗を流すボランティア活動

IV 特別史跡彦根城跡の保存整備

特別史跡彦根城跡については、昭和59年3月に『特別史跡彦根城跡保存管理計画』を策定して保存と管理の基本方針を定め、平成4年6月には『特別史跡彦根城跡整備基本計画』を立て計画的な整備を実施している。また、平成20年度より、彦根城跡の所管を観光振興課から文化財課に移管して、観光に主力を置いた維持管理のあり方を改め、文化財の保存と活用を前提としたものとした。彦根城跡を文化財としてしっかりと保存し整備することが、結果として観光資源にもつながるという考え方に基づいている。こうした主旨のもとに、平成20年度は以下の保存整備を実施した。

1 石垣の総合調査

彦根城の石垣は、長い年月を経る中で崩落や膨らみが随所に認められる。そこで平成10年度に石垣の基礎調査を実施したが、平成17・18年度には、さらに詳細で総合的な現地調査を行い、平成20年度は城郭の専門家を交えた学術調査を実施した。調査の対象は特別史跡彦根城跡内、つまり中堀から内側のすべての石垣を対象としている。石垣天端の総延長は15,597.40m、石垣の総面積は57,915.62m²。要所で区域を定めて722区画とし、区画ごとに別紙のような調査台帳を作成した。調査台帳には、構築方法・石材の状況・毀損箇所・文献調査の成果・写真・図面などのデータを入力した。これらの成果は、平成21年度に報告書として刊行の予定である。



石垣石材調査



石垣状況調査

2 石垣の保存修理

石垣の保存修理は、「特別史跡彦根城跡整備基本計画」に基づいて平成11年度に設置した「特別史跡保存整備実施計画検討委員会」で実施計画を検討・立案し、計画的な保存修理に取り組んでいる。平成20年度は、特別史跡彦根城跡内の3箇所について保存修理を実施した。①井戸曲輪の黒門側の門に付随する石垣、②太鼓丸の太鼓櫓下から天秤櫓に向かって伸びる堀に開いた埋門に付随する石垣、③大手門西側の内堀沿いの石垣の3箇所である。



石垣の保存修理箇所位置図(①・②・③の位置)

(1) 井戸曲輪の黒門側の門に付随する石垣の保存修理

当所の石垣は崩落が著しく、とくに西側の上部はほとんどの石が崩落の状態にあった。「御城内御絵図」を実見して仔細に検討し、現存する石については番付を行って当初の姿に積み直した。崩落している石については、現存の石の積み方に従って復元を試みた。積み直しの前には、現状での石垣の断面観察を行い記録に留めた。隅部の算木積みのあり方にはとくに苦慮し、「特別史跡彦根



井戸曲輪の石垣保存修理状況

城跡保存整備実施検討委員会」の委員の指導を仰いだ。



井戸曲輪の石垣保存修理完了状況

(2) 太鼓丸の太鼓櫓下から天秤櫓に向かって伸びる堀に開いた埋門に付随する石垣の保存修理

埋門の太鼓櫓側の石垣に崩落が認められたので、これを保存修理した。当初、太鼓櫓側の石垣はその下方が土砂に埋もれていたため発掘調査を実施した。その結果、石段を検出した。石段は埋門に向かって登る構造になっており、埋門のメンテナンス用の石段と想定された。なお、この石段の手前には埋甃が埋けられていた。かつて、当所に便所が存在したと考えられる。



太鼓櫓下の石垣保存修理状況(太鼓櫓より)

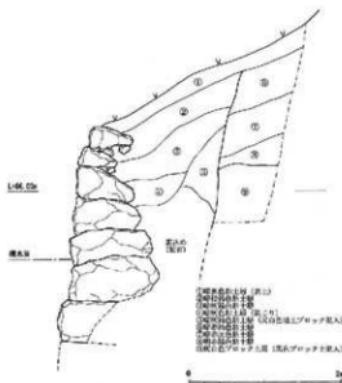


太鼓櫓下の石垣保存修理状況(側面より)

(3) 大手門西側の内堀沿いの石垣の保存修理

当所の石垣の一部に膨らみと石垣の崩落が認められたので、保存修理を行った。保存修理では、番付を行って膨らんだ部分の石垣を一旦外し、その間に断面観察を行った。断面観察の結果、石垣の裏側およそ1mが、土塁をほぼ垂直に断ち切って石垣の裏面に裏込めの栗石が充填されていた。栗石は5cm~15cmの角砾であった。ただ石垣の上部3石については裏込石が認められず、4層の粘質土が層状に投入されているところから、上部3石については石垣の部分的な積み直しが行われた可能性が考えられた。

なお、彦根城の堀は、かつては松原内湖を介して琵琶湖に通じていた。ところが明治期に行われた瀬田川の浚渫工事によって琵琶湖の水位が下がったため、現在の彦根城の堀は、堀の出口を堰き止めてポンプアップすることにより江戸時代の水位を確保している。因みに当所で計測した堀の水位は85.750mで、現在の琵琶湖の水位84.371mより1m以上高い。



大手門西側の石垣断面図



大手門西側の石垣調査風景

3 黒門公衆便所の改修

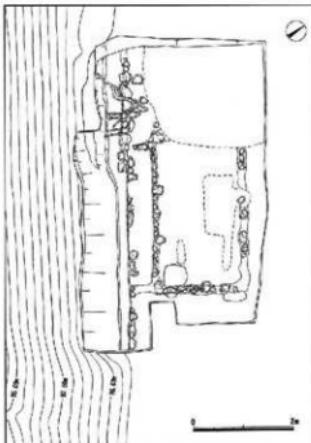
特別史跡彦根城跡内の各公衆便所については、かつて観光客の動線を視野に全体的な検討を加えたことがある。その際、黒門の公衆便所については最低限必要な施設と判断したところであるが、近年、老朽化が著しく、改修を望む声が多くなった。そこで、「特別史跡保存整備実施計画検討委員会」に諮り、改修を前提に検討を行った。検討の結果、当該公衆便所が「御城内御絵図」の番所の位置に相応することから、まず、発掘調査を実施して検出した遺構をもとに、番所の外観を復元する形で公衆便所を設置することになった。

(1) 黒門番所の発掘調査

老朽化した公衆便所を撤去した後、撤去地を中心に、「御城内御絵図」の番所が想定される対象地52.3m²について発掘調査を実施した。調査の結果、2間×3間の礎石立建物を検出した。礎石の遺存状態は良好であり、礎石のない箇所についてもその抜き取り跡が明瞭に確認できた。また、山側には絵図どおりの切岸が存在し、切岸直下には石組みの側溝も確認することができた。



黒門番所跡遺構検出状況



黒門番所跡遺構図

(2) 黒門番所を外観復元した公衆便所の設置

発掘調査によって検出した造構については保護砂を充填して保護措置をとり、その上に番所のプランに従って番所の外観を復元した公衆便所を設置した。番所の外観については類例がないため、城下に現存する辻番所や他所の番所などを参考に検討し、木造切妻造り、建物上半を白漆喰壁、腰より下を下見板張りとし、要所に格子窓を設けた。屋根は、発掘調査によって棟瓦が出土していることから、棟瓦葺とした。なお、入口にはバリアフリー計画に則したスロープを設けた。



黒門番所を外観復元した公衆便所

4 施設の維持管理

(1) 重要文化財佐和口多聞櫓の屋外仮設階段の設置

「井伊直弼と開国150年祭」の開催に併せて、平成20年10月1日から佐和口多聞櫓を公開するため、急な雁木上に緩やかな屋外仮設階段を設置し椅子式階段昇降機を設けた。佐和口多聞櫓は、第2郭に設けられて現存する唯一の櫓であり、平地に存在することから、体力や体が不自由などの原因で城山に登ることのできない人々が見学できる唯一の城郭施設でもある。そのため、文化庁の特段の配慮の上で実現したものである。なお、この佐和口多聞櫓の公開により、彦根城跡のすべての指定建造物を公開することができた。



佐和口多聞櫓の仮設階段

(2) 水洗式プレハブトイレの設置

旧高等学校跡地である文化財保存用地には、高等学校時代の汲み取り式木造トイレが観光客用に遺存していたが、これを全解体し撤去の後、規模を縮小して公共下水道に接続する水洗式のプレハブトイレを設置した。当地は文化財保存用地であり、将来の整備までの間の利用に限られるため仮設のプレハブトイレとし、観光客等への利用に供することにした。

(3) 城山の樹木管理

彦根城の築城時には築城によって荒れた山に松を植林した記録が伝えられているが、現状では松はほとんど残っておらず自然の照葉樹林が繁茂して鬱蒼とした景観となっている。城山として樹木をどのように管理するのが良いのか重要な課題であり、樹木と城郭の両専門家を交えた検討委員会を設置したいと考えているが、平成20年度はその試行策として「登り石垣」と「井戸曲輪」の整備を実施した。

「登り石垣」の整備

彦根城跡には、全国的に珍しい「登り石垣」が5箇所に存在する。「登り石垣」は、豊臣秀吉が晩年に朝鮮侵略の際に、朝鮮各地で日本軍が築いた倭城において顕著に見られるもので、高さ1~2mの石垣が、山の斜面を登るように築かれている。斜面を移動する敵の動きを阻止する目的で築かれた。国内では洲本城(兵庫県)や松山城(愛媛県)など限られた城にしか見ることができない。彦根城では、かつてこの石垣の上に、さらに瓦塀が乗っていたと考えられる。

平成20年度は、5箇所の「登り石垣」の内、表門から鐘の丸に向かって伸びる「登り石垣」の樹木を整備した。その結果、斜面を登る石垣列とともに、その外側に堅堀を穿った「登り石垣」の全容が姿を現した。

表門には、その特異な構造物に注目していただくよう説明板を設置した。

「井戸曲輪」の整備

「井戸曲輪」は、本丸から黒門へ下る途中に設けられた小さな曲輪である。かつては本丸側と黒門側にそれぞれ門があり、隅に塩檻、周囲は瓦塀で取り囲まれており、黒門からの敵を迎える曲輪として築かれたものである。現在は樹木に覆われ、当時の面影は全く見られなかったが、樹木を伐採し整備したところ、「御城内御絵図」に描かれたとおりの丸と四角からなる枠を検出した。雨水を集めて浄化し貯水するタイプの井戸であったと考えられ、「井戸曲輪」の由来が確認できた。同時に、天守下と「井戸曲輪」下に伸びる2段の高石垣がその威容を現した。下段の高石垣



「登り石垣」整備状況



「井戸曲輪」整備状況

は高さが20m近くに達するもので
あり、高石垣の少ない彦根城のイ
メージを払拭するに十分であつ
た。今年度は樹木の伐採が主で
あったが、今後さらに整備を施し
て、彦根城の新たな名所として定
着させたいと考えている。

(4) 文化財保存用地の維持管理

特別史跡彦根城跡は総面積が488,627m²である。この中には民有地が少なからず存在しており、「特別史跡彦根城跡保存管理計画」では特別史跡内の民有地に対し
て公有化を第一義として進めるとしている。このため昭和57年度より順次公有化を
進めてきた。現在、9筆、15,699.18m²を公有化したが、公有化対象地が今も30筆、
23,522.06m²残っている。総面積の4.81%を占めており、今後とも土地所有者の了
解を得ながら公有化に努力していく必要がある。

公有化した土地は、「特別史跡彦
根城跡整備基本計画」に従って整備
を実施することになるが、それまで
の間は更地化し文化財保存用地とし
て維持管理に努めている。なお、整
備に当たっては、整備のための基礎
資料となる発掘調査や文献調査など
が必要であり、現在はそのための計
画を検討中である。



平成17年度に公有化した文化財保存用地

(5) ヴォーリズ設計建物の維持管理

特別史跡彦根城跡内の西方、内堀に面した一隅にヴォーリズ建築事務所が設計し
た建物が2棟存在する。この建物は、大正13年に旧彦根高等商業学校（現在の滋賀
大学経済学部）の外国人教師官舎として建築された3棟の内の2棟である。木造2
階建て、モルタル塗りの外壁に木骨を装飾的に貼ったハーフティンバーという工法
を用いた瀟洒な建物である。1階は居間を中心に台所や食堂を配し、2階は個室を
集めている。

平成11年3月、彦根市が滋賀大学と土地交換を行い、2棟が建っている滋賀大学
の土地を彦根市が入手したが、2棟の建物の文化財的な価値を考慮して保存を決定
したものである。平成13年度には1棟（南館）の建物改修を行い、平成14年度から

■ IV 特別史跡彦根城跡の保存整備

「ひこね市民活動センター」として活用が図られている。また、他の1棟（北館）についても、平成19年度から内堀で屋形船を運航する「NPO法人小江戸彦根」に貸出を行っている。現在、これら2棟の警備委託などの維持管理は、特別史跡内の歴史的建造物であることから文化財課が所管している。



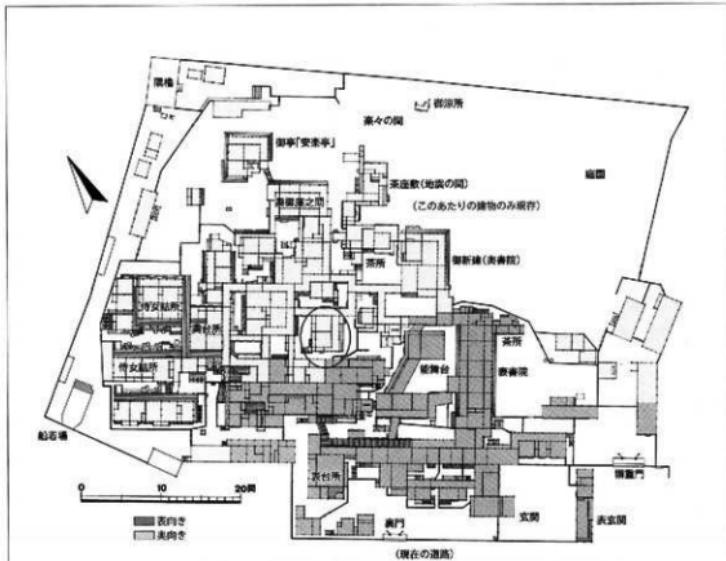
ヴォーリズ設計建物2棟

V 名勝玄宮樂々園の保存整備

名勝玄宮樂々園は、江戸時代には櫻御殿（けやきごてん）と称した彦根藩の下屋敷である。現在は庭園部分を玄宮園、建物部分を樂々園と呼んでいる。昭和26年度に国の名勝に指定された。名勝玄宮樂々園は特別史跡彦根城跡内に所在することから、『特別史跡彦根城跡保存管理計画』に従った保存管理を実施するとともに、その整備については『特別史跡彦根城跡整備基本計画』とは別に、平成9年3月に『名勝玄宮樂々園整備基本計画』を策定して、玄宮園・樂々園おのおのの整備基本方針を定めている。その方針の下に平成20年度は、以下の保存整備などを行った。

1 楽々園御書院棟の耐震診断と補強実施設計

御書院は樂々園に残る唯一の書院建築である。11代井伊直中は、文化9年（1812）の退隠に際して、樂々園の大規模な増改築を行った。井伊家に伝來した古絵図の詳細な検討から、増改築は数年を要し各所の建物に及んだことが知られる。御書院もその1例であり、新たに築造されたものである。当時は「御新建」あるいは「御新館」と呼ばれていた。



11代当主井伊直中の頃によって最大規模に膨らんだ時期の「樂々園」(○は、のちに13代当主となる井伊直弼が幼少期を過ごした建物)

樂々園全図



御書院外観



御書院内部

御書院は、御上段（10畳）・上之御間（12畳）・御次之間（15畳）・御小座敷（13畳）の4室と、2辺に設けられた御入側で構成されている。御上段は1間半の床に1間の棚と明床を備えている。床の大壁や小壁は金地の張付壁とし、襖障子は金地に菊・蝶・ツクバネなどの小文様を散らしており、豪壮な中にも可憐な趣が勝っている。畳敷きの床は隣室より1段高くして黒漆塗りの框を据え、御簾を下げるなど、御上段と他の部屋に上下の身分差があることを厳然と示している。

各部屋とも天井は棹縁天井。長押を回し、斜格子の欄間を配している。部屋を分ける襖障子には松に鶴亀の絵が描かれ、部屋と入側の間には明障子が巡っていたが、現在はすべて取り外されている。また、入側の外も明障子の一部をガラスに変更している。

御書院の屋根は入母屋造りの柿葺。柿葺は木材の薄板を用いて屋根を葺く、日本古来より伝わる伝統的な手法である。

なお、御書院のすぐ南は、御鈴之間や鎖口などの小部屋に通じていた。両部屋とも樂々園の表向きと奥向きを限る部屋であり、御書院が奥向きの建物であったことを示している。御書院が格式ある書院造りの建物であるにもかかわらず、襖障子の絵・天井・欄間など、総体としてやや格式を下げて造られているのは、下屋敷の奥向きの書院であることに起因するであろう。直中は、この書院で、あまり格式張ることなく庭を愛でるなどして、くつろいだ余生を過ごしたことであろう。

平成20年度は、次年度以降に解体修理を計画している御書院棟の耐震診断を実施し、補強方法についての具体的な検討など解体修理のための実施設計を行った。

【耐震診断結果】

今回の耐震診断は、現状の耐震性能の把握、耐震補強の必要性を確認するため、①「保有耐力診断法（精密診断法1）」による診断、②立体解析法による応力解析の2つの診断方法を用いて実施した。その結果、「保有耐力診断法（精密診断法1）」による診断結果の評点は0.09であり、大地震時に倒壊する可能性が高いと判定される0.7未満を大きく下回っており、現状では耐震性能はほとんどないと考えられる。また、偏心率も0.50と非常に高く、水平力抵抗要素（壁など）の配置バランスも悪い。

さらに、固定加重と想定加重の2割の水平力を受けたときの応力解析を線形（弾性）立体骨組解析法によって行った結果においても、柱材において短期許容応力度を大きく越え

る部材が認められた。

これらのことから、早急に耐震補強を行う必要があると考えられた。

【耐震補強実施計画案】

上記の耐震診断の結果に基づき、耐震補強実施計画として4つの補強案が示された。

① 貫の設置

現状で小屋裏内の各小屋東には貫が設置されているが、床下においては床東に貫が設置されていないため、今回新たに設置して水平剛性を高めることにより、耐震性を向上させる。

② 火打ち梁の設置

床下と小屋裏において、火打ち梁・水平筋交いを設置し、水平剛性を高めることにより、耐震性を向上させる。

③ 壁下地の補強

壁の下地は、現状が竹小舞となっているが、これを合板などの新材に変更して耐震性を向上させる。ただし、御書院は壁が少ない建物であるため、十分な壁量が確保できない可能性がある。また、文化財として従来の工法を変更することになるため、検討が必要である。

④ 補強用襖の設置

既存の襖は保存し、新たに補強用の襖を製作する。この襖の構造は、合板や鉄板など堅牢なものとし、襖などで軸部に固定することにより、開口部を疑似の壁とし耐震性を向上させる。ただし、この方法は事例が少ないため、実際にサンプルを作成して実験を行い、耐震性を検証する必要がある。なお、この方法を採用する場合には、襖が常時固定となるため、将来の活用方法を考慮して配置を検討する必要がある。

なお、上記の補強案について「名勝玄宮楽々園保存整備ワーキング会議」に諮った結果、③案と④案については文化財保護の観点から首肯し難いとの意見が大勢を占め、解体修理には採用しないこととした。

2 楽々園御書院棟周辺の地質調査

前年度に引き続いて御書院周辺の2箇所について、保存整備の基礎資料となる地質調査を実施した。ボーリングの深さは2箇所とも10mまでのデータを収集した。樂々園は南西に彦根山が存在するが、その北東は第2次世界大戦前後に食糧増産のため埋め立てられるまで、長く松原内湖に隣接していた。ボーリング調査の結果でも、数mの造成による客土下には、松原内湖に流入していた旧芦川に起因する後背湿地性の軟弱地盤が厚く堆積しているのが確認された。軟弱地盤は、スクモ層と呼ばれる腐植土や、砂礫を混入した軟質粘土などから成り、N値は3~6の値を示している。こうした軟弱地盤の堆積は10mを超え、およそ12m前後までが沖積層であったと推定されている。当地一帯に厚い軟質地盤が広がっている点は、今後の建物の解体修理において十分留意しなければならない。

3 玄宮園飛梁渓橋の保存修理工事



玄宮園絵図(彦根城博物館蔵)

玄宮園の北、築山の間に造られた急峻な渓谷に架かるのが飛梁渓橋である。現存する橋は昭和61年度に架け替えられたものであるが、近年、老朽化が著しくなり危険となつたため、再度、全面的な架け替えを行うことになった。「名勝玄宮楽々園保存整備ワーキング会議」では、現存する橋を実見する中で、とくに橋脚が問題になつた。現存する橋脚がやや無骨な架かり方をしているところから、橋脚の存否も含め改めて古絵図で確認を行つた。

玄宮園を描いた古絵図は5点が現存しているが、それらを1点ずつ詳細に確認したところ、2点の古絵図にわずかに橋脚が描かれていることが判明し、橋脚が存在したことは事実と考えられた。ただ、その位置については明確に判断できないため、発掘調査によってそれを確かめることにした。発掘調査の結果、渓谷の岩間におよその位置を想定することが可能となり、再び「名勝玄宮楽々園保存整備ワーキング会議」に諮って位置を確定した。ただ、1箇所については景石が動いている可能性も考えられたため、次年度に改めて景石周辺の発掘調査を実施して位置を確定することにした。



飛梁渓橋の現状



古絵図に描かれた飛梁渓橋

古絵図に描かれた飛梁渓橋



飛梁渓橋下の発掘調査造構図

4 玄宮園杜若沼の試掘調査

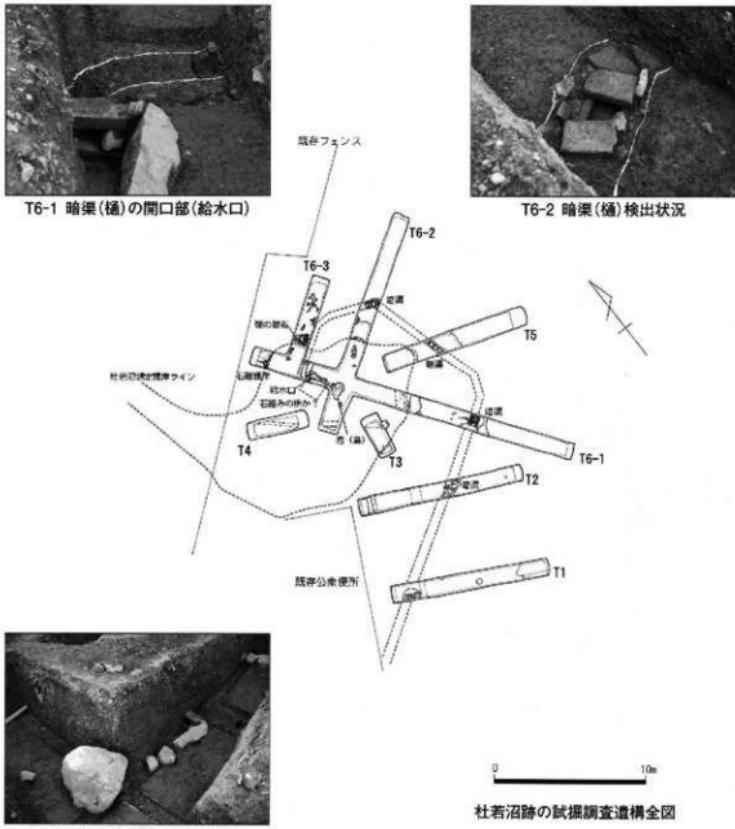
現在の玄宮園の水源は、玄宮園の池に注ぐ渓流の途中から水道水により給水している。水道水によるコストの削減を図るために、地下水による給水に切り替えることを前提に文化庁とも協議を行ったが、その過程で江戸時代にどのような給水方法をとっていたかを古絵図資料などで調査することになった。

調査の結果、当所への給水は江戸時代の水道の技術によって、油懸口御門付近（現在の城東小学校裏手）の外堀の湧水地に元栓を設け、樋を敷設してもたらされていたことが当時の桶筋絵図により明らかとなった。また、玄宮園絵図を仔細に検討したところ、当所へもたらされた樋は、現在は桜場駐車場となっている西側にあった杜若沼で開口し、滾々と湧き出た水が杜若沼をオーバーフローして渓流を流れ、やがて池に注いでいたことが判明した。玄宮園への給水は、自然界的水のストーリーが当時の技術を用いて再現されていたのである。

このことに驚いた我々は、このストーリーを極力尊重する形で給水を行うこととし、まず杜若沼を試掘調査によって解明することにした。試掘調査は、杜若沼が想定される箇所に8条のトレンチを設定した。その結果、古絵図に描かれていたプランと同様の沼跡を確認し、周囲には螺旋状に巡って沼底の中央で開口する石組みの樋を検出した。開口部には石組みの樹があり、岩島が配置されていた。一方、沼の護岸には石組みや疊敷きとなる簡

所が認められた。

杜若沼や樋が比較的良好に残っていることが判明したため、新たに2つの方向を検討することにした。1つは、杜若沼などを構成する現在の桜場駐車場一帯を名勝玄宮楽々園の一部として名勝の拡大を図ろうとするものである。玄宮園絵図には杜若沼のほか梅林などが詳細に描かれており、かつて玄宮園の一部であったことは相違ない。もう1つは、名勝の拡大を図り将来的に整備をすること前提に、それに支障が無い位置で、なおかつ樋に接続しやすい位置に給水のためのボーリングを実施して、江戸時代の給水を再現しようとするものである。以上2つの方向を実現するため、今年度のボーリング調査は延期することにし、次年度には新たに名勝拡大のための試掘調査や、ボーリング位置を確定するための試掘調査を実施することにした。





古絵図に描かれた杜若沼

VI 名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の保存整備

松原下屋敷は、お浜御殿とも通称する下屋敷である。11代井伊直中により文化7年（1810）ころに琵琶湖畔に造営された。彦根藩のもう1つの下屋敷である楓御殿（玄宮楽々園）とは立地も趣も異なり、公式性を離れた庭園を主体とする離宮であった。

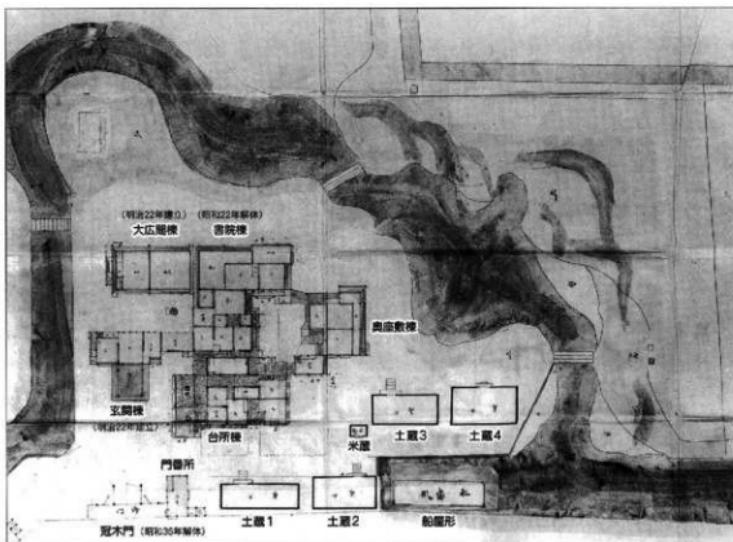
松原下屋敷の庭園は、優れた造園技術を駆使し、琵琶湖の水や山の自然を活かして造られている。琵琶湖の水位と連動して汀線が変化する汐入形式の手法を用いた池を中心に、西側は洲浜の広がる穏やかな景観とし、東側は築山が折り重なる深遠な趣となっている。13代井伊直弼の時代には、「かけ之御茶屋」「南台之御茶屋」「通天御茶屋」「菊之御茶屋」の4棟の茶室も要所に設けられていたようだが、現存していない。



江戸時代に描かれた松原下屋敷庭園

明治4年の廃藩置県後、彦根における井伊家の居宅はこの屋敷が用いられ、明治22年には玄関棟や大広間棟が増設された。庭園については、昭和57年度に奈良国立文化財研究所（現在の奈良文化財研究所）により調査が実施され、彦根市教育委員会でも平成12年度に庭園や歴史的建造物の調査、植生調査などを行った。これらの調査により、松原下屋敷の庭園が玄宮楽々園とは様相の異なる大名庭園であり、近世の大名文化を理解する上で欠くことのできない貴重な文化財であることが明らかになった。そこで平成12年度には彦根市

指定文化財に指定し、さらに翌平成13年度には国の名勝指定を受けた。また、平成14年度には「名勝旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園保存管理計画」を策定し、彦根市が管理団体となって庭園の維持管理を実施するとともに、平成15年度からは順次公有化に努めている。



昭和時代(戦前)の松原下屋敷絵図

1 旧彦根藩松原下屋敷庭園の公有化

松原下屋敷については公有化計画を定め、平成15年度より毎年公有化を行っている。松原下屋敷は全体で35筆、総面積は20,881.26m²である。これまで平成15年度に4筆1,031.14m²、平成16年度に2筆604.68m²、平成17年度に1筆317.50m²、平成18年度に6筆1,365.75m²、平成19年度に3筆667.15m²をそれぞれ公有化した。

平成20年度は、新たに4筆1,573.68m²を公有化した。これまでの公有化率は全体の26.6%となった。また、現在、名勝内に存在する居宅2棟について、名勝外再築のための建物補償と借家人補償および建物移転補償を併せて行った。

2 旧彦根藩松原下屋敷庭園の維持管理

彦根市が管理団体となっている名勝庭園の維持管理のため、①名勝庭園範囲の杭柵の設置、②庭園の清掃委託、③歴史的建造物の警備委託、④歴史的建造物の消防設備保守点検、⑤歴史的建造物の屋根瓦や軒轅の保存修理などを実施した。



松原下屋敷古写真



現在の松原下屋敷庭園

VII 文化財の調査

文化財にとって、調査と研究は文化財の価値を定める重要な業務である。日々が調査と研究であると言えなくも無いが、文化財課が平成20年度に実施した埋蔵文化財を除く主な調査は以下のとおりである。

1 指定文化財調査

(1) 彦根藩主井伊家墓所の調査

初代井伊直政が近江に入国以来、井伊家は幕末に至るまで一度の所替えもなく、江戸時代を通じて彦根藩を領した。この間、国許彦根の墓所として清涼寺が、また江戸における墓所として彦根藩領であった世田谷の豪徳寺が護持され、歴代の当主以下、正室・側室・子息・子女ら井伊家一族の多くが墓石を連ねた。現在、確認できる墓石の数は、清涼寺が59基、豪徳寺は87基である。なお、4代当主直興は、仏教への信仰心が篤く、永源寺の南嶺慈誨(なんれいえいしゅん)に深く帰依したため、歴代の中で直興のみが、側室とともに永源寺を墓所としている。

こうして、清涼寺・豪徳寺・永源寺の3ヶ寺の墓所において、井伊家当主歴代の墓石がすべて遺存し、その一族の墓石が網羅されている。このことは江戸時代を通じて一度も所替えがなかった故に生じた結果であり、譜代大名筆頭として幕府政治を支えた將軍家側近としての井伊家という特性に起因するものであろう。同時に、その墓所が大きく国許と江戸に二分されているのは、国許と江戸に居住した幕藩体制下の大名井伊家という姿を雄弁に物語っており、江戸時代の幕藩体制や大名文化を考える上で欠くことのできない貴重な文化財と考えることができる。

こうしたことから、平成20年3月28日付けで3ヶ寺の井伊家墓所が一括で国の史跡に指定された。平成20年度の調査は、国指定の際の調査成果を基に、今後の保存管理計画策定を視野に入れた調査を行い、報告書を刊行することにした。調査では、個々の墓石の基本台帳となる調査カードを作成した。調査カードには調査番号・諱号・俗名とともに、石材・墓石の形状、そして墓石の詳細な計測値や写真・銘文などを記入した。また、墓石の分類を行い、墓石の形状の変化と配置などから、墓所の造営に2つの二期が認められることを確認し、報告書にも記載した。報告書には、墓所の調査成果とともに、「井伊家の歴史」や「清涼寺の歴史」を加えて、墓所の歴史的背景を明確にした。



国指定史跡の清涼寺「彦根藩主井伊家墓所」

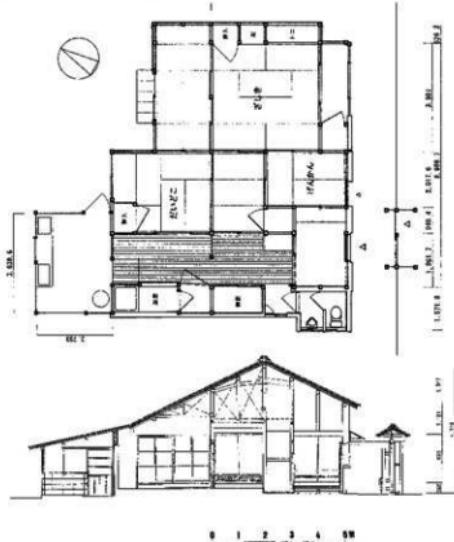
2 未指定文化財調査

20棟前後にまで減少した善利組の旧彦根藩足軽組屋敷については、早急な保存を計る必要があるため、基礎資料となる建物調査を継続的に実施してきた。今年度は2棟の調査を実施し、1棟については所有者の了解を得て彦根市の指定文化財とすることができた。

(1) 旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・林家住宅）の調査

林家住宅については、調査の後に彦根市指定文化財としたため、詳細については「III-1 新指定の文化財」の項（p6 参照）に譲るが、調査によって天明7年（1787）に重寶院が発行した祈禱札を発見したことは大きな収穫であった。彦根の足軽屋敷としては確認できた現存最古の建物である。しかも、後世の改造が少ないとめ、当初の姿を良好に留めていたのは幸いであった。

こうしたことから、古い様式を残す足軽屋敷の特徴を整理すると、まず、通りに面して格子戸と板戸からなる木戸門を構え、周囲を板塀で囲っている。主屋は門より1間入った位置に独立した棟を形成しており、門や塀に下屋を架けることはない。主屋は切妻造・桟瓦葺の中二階形式だが、外壁や軒表を白漆喰で塗り込めているのが留意される。出入り口の土間に続く各部屋の間取りは、田の字形の4間取りが基本である。「ざしき」には床の間が設けられ、天井は根太天井。長押や欄間はなく、差鶴居と小壁が巡る簡素な造りである。

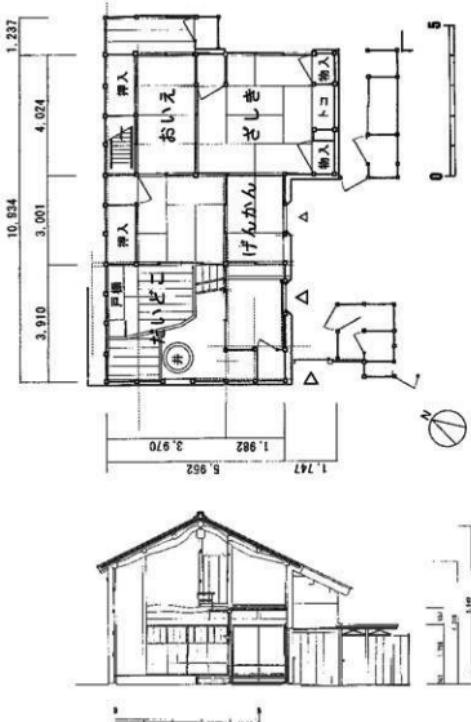


旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・林家住宅）立面図

(2) 旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・服部家住宅)の調査

服部家住宅は、旧芹橋12丁目のほぼ中央、旧大辻通りと旧中辻通りの間に位置している。主屋は間口4間、奥行5間半の切妻造・桟瓦葺の中二階形式で、通りに面して妻面を見せ、表に向かって下屋を架ける。出入口は、門を入って左に折れる平入りである。

建物の平面は、主屋の表側に一部を板張りとする土間を設けて「だいどこ」とし、井戸などを併設している。土間は天井を張らずに吹き抜けとしており、主屋の小屋組を見ることができる。土間の奥は3畳の「げんかん」、8畳の「ざしき」、4畳の「おいえ」などの4部屋で構成される。4部屋はやや不整形であるが、前土間型4間取りの平面形態をとっている。「おいえ」の押入の中に、2階へ通じる階段が設けられている。



旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・服部家住宅)立面図

VII 埋蔵文化財の調査

彦根市内には、201箇所の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が存在する。これらの遺跡には、我々の先祖が原始・古代から嘗々と大地に刻んできた歴史が眠っており、こうした埋もれた文化財を発掘という手法で現代に蘇らせるのが、埋蔵文化財の調査である。

文化財課が実施する発掘調査は、民間や公共の開発工事に伴う受託調査が大きなウエートを占めている。開発工事に先立ち、開発内容について文化財保護法に則した協議を行い、遺跡の範囲内の開発については、工事の手法によって「試掘調査」や「工事立会」を実施する。「試掘調査」や「工事立会」で遺構や遺物が確認されると、本格的な発掘調査（「本発掘」）に進む。遺跡外の開発であっても、そこに遺構や遺物が無いことを現地に出向いて確認する「確認調査」を行っている。平成20年度は、「試掘調査」34件、「工事立会」25件、そして「確認調査」61件を実施した（p54表）。こうした事前調査などの結果、遺構や遺物が確認できた7件について「本発掘」を行った。また、昨年度に実施した「本発掘」に伴う整理調査も1件実施した。

ここでは、民間開発2件（内整理調査1件）、公共事業1件、個人住宅建設工事1件と、佐和山城跡と彦根城跡で行った測量調査の成果について概要を記すことにしよう。

1 民間開発・公共事業に伴う受託調査

(1) 竹ヶ鼻遺跡（4次）発掘調査

竹ヶ鼻遺跡は、犬上川右岸の沖積地に立地する古墳時代から奈良時代にかけての集落・寺院・官衙推定の遺跡である。現在の南彦根駅の南西側一帯に位置している。これまでに3次の本調査を実施しており、今回の4次調査は民間の宅地造成工事に伴って事前の発掘調査を受託した。

調査の結果、調査地の中央付近で南北に走る溝を検出した。この溝は、これまでの調査成果を加えて検討すると、調査地の西に広がっていたと推定される古代寺院あるいは古代官衙推定地の東を限る溝であったと考えられ、溝の西側一帯では溝に並行する掘立柱建物や溝・瓦溜りなどを確認した。これらの遺構からは白鳳時代から奈良時代の瓦が大量に出土している。

一方、南北溝の東側では、古墳時代後期の掘立柱建物や溝、中世の灌溉用水路などを検出した。1条の溝からは流入した埴輪片なども出土しており、近くには古墳も存在していたと推定される。

平成21年度は、こうした成果を整理して報告書を刊行の予定である。



竹ヶ鼻遺跡の発掘調査風景



南北溝



(2) 八反切遺跡（2次）整理調査

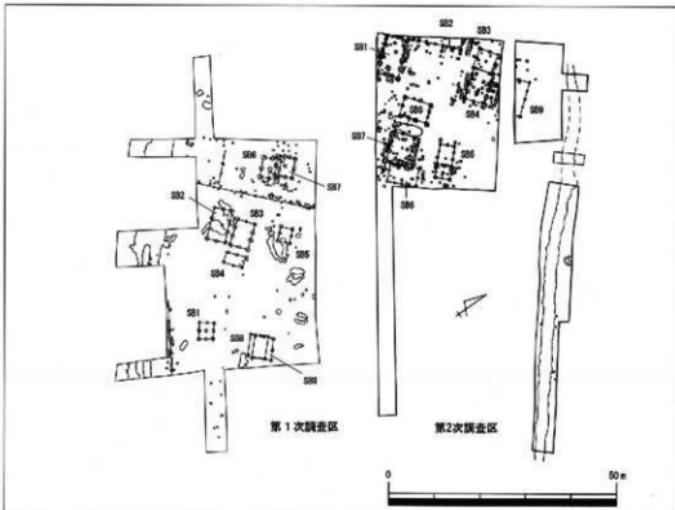
民間の工場建設用地造成工事に伴って平成19年度に実施した八反切遺跡の2次調査について、平成20年度にその整理調査を行って報告書（彦根市埋蔵文化財調査報告書第42集 八反切遺跡Ⅱ 平成21年3月）を刊行した。調査の詳細については報告書に譲るが、8世紀後半から9世紀の掘立柱建物9棟のほか、古墳時代の溝、火葬墓などを検出した。

なお、当調査区に隣接する南側は、平成17年度に発掘調査を実施しており、やはり同期の掘立柱建物を主体とする遺構を検出している。それらを総合すると、八反切遺跡は、南と北に人為的な溝を築き、その内側の東西に伸びる微高地に遺跡を形成していると考えられる。その微高地は、八反切遺跡のすぐ南を流れる芹川が形成した自然堤防と想定され、上流の木曾遺跡（多賀町）や下流の竹ヶ下遺跡などとも連続する遺跡群と理解される。

当地一帯は、古代東山道の鳥籠駅比定地も指呼の距離にあり、東山道から分かれた多賀道が遺跡群を通過するなど交通の要衝の地である。その地において、早くから集落を形成していたことが発掘調査によって具体的に明らかにされた意義は大きい。



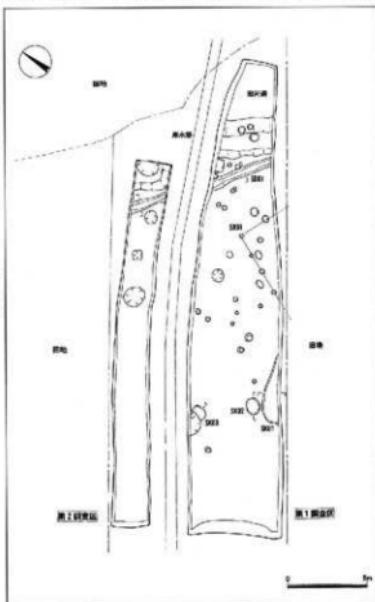
八反切遺跡調査風景



(3) 丁田遺跡（1次）発掘調査

丁田遺跡は彦根市高宮町地先、太田川と国道8号が交差する地点の北東に位置している。今回の調査は、彦根市が計画した浸水対策下水道工事（高宮新川第1排水区）に伴う事前の発掘調査である。調査の結果、掘立柱建物や溝・土坑などを検出した。溝については犬上郡条里と共通する方位にあり、条里制地割に関する遺構と考えられる。

なお、発掘調査の終了後には引き続いて整理調査を行い、報告書（彦根市埋蔵文化財調査報告書第43集 丁田遺跡I 平成21年3月）を刊行した。当地一帯は宅地開発の著しい地域であり、今回の発掘調査の成果が今後の宅地開発にとって事前協議の指針になるものと考えている。



丁田遺跡調査風景

2 個人住宅建設に伴う調査

(1) 佐和山城跡（1次）発掘調査

調査地は佐和山町の集落内に存在する。当地は、かつては佐和山城の城下町（内町）にあり、古西法寺村と称した。内堀と外堀の間、南の大手から伸びる本町筋が「かもう坂通り」とT字に交差する近くに位置している。佐和山城を描いた絵図でも、この地一帯に町屋が広がっていたことが記されているが、実際の調査でも数多くの柱穴を検出し、中には柱根を遺存するものも存在した。

今回の調査は、個人住宅の建設に伴う事前調査であり、わずか35m²の面積を国庫補助事業として実施したに過ぎないが、絵図どおり町屋の一端を確認することができた。おそらく当地一帯に累々と城下町の町屋が広がっているものと想定される。なお、現地調査後には引き続いだ整理調査を行い、報告書（彦根市埋蔵文化財調査報告書44集 佐和山城跡 平成21年3月）を刊行した。



佐和山城跡調査地位置図



佐和山城跡遺構検出状況

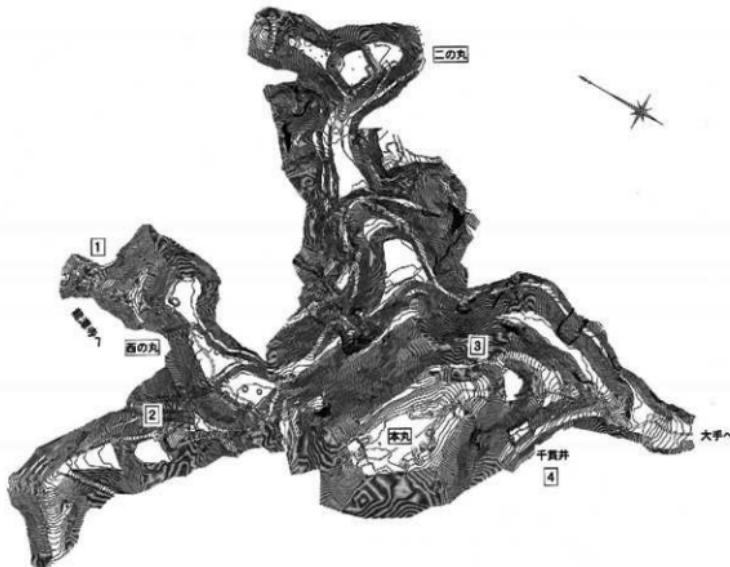
平成20年度 彦根市発掘調査一覧表

| No. | 遺跡名 | 所在地 | 種類 | 調査期間 | 調査面積 (m²) | 調査原因 | 主な遺構 | 主な出土遺物 | 主な時代 | 調査の種類 |
|------|--------------|-------|-----|------------------------------|-----------|-------|----------------|-----------------|-------------|-------|
| 1-1 | 佐和山城跡 | 古沢町 | 城 路 | 平成20年 5月28日 | 8 | 集合住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 1-2 | | | | 平成20年 6月12日 | 4 | | | | | 試掘 |
| 1-3 | | | | 平成20年 6月16日～ 平成20年 6月19日 | 35 | 個人住宅 | 柱穴・溝・ 土坑など | 土師器 陶磁器 | 中世後期 ～近世 | 本発掘 |
| 1-4 | | | | 平成20年 9月 9日 | 8 | 集合住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 1-5 | | | | 平成20年 9月11日 | 8 | 集合住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 1-6 | | | | 平成20年 9月26日 | 4 | 集合住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 2 | 丹波前遺跡 | 鳥居町本町 | 散布地 | 平成21年 2月16日 | 12 | 集合住宅 | 柱穴・溝 | 須恵器 | 平安時代 | 試掘 |
| 3-1 | 特別史跡 彦根城跡 | 金龜町 | 城 路 | 平成20年 6月20日～ 平成20年 6月27日 | 42 | 開闢記念館 | 礎石立建物 E.V設置 | 陶磁器 瓦など | 近世 | 本発掘 |
| 3-2 | | | | 平成20年10月 7日～ 平成20年10月17日 | 52 | | 黒門トイレ | 礎石立建物 (赤所跡) | 瓦など | 近世 |
| 4-1 | 名勝 玄宮園々園 | 金龜町 | 庭 園 | 平成20年11月 1日～ 平成20年12月 21日 | 25 | 玄宮園 | 園路の石疊 飛梁浜塀 | 瓦など | 近世 | 本発掘 |
| 4-2 | | | | 平成20年12月 4日～ 平成20年12月26日 | 77 | 玄宮園 | 苑池 さく井 | 陶磁器 瓦通 | 近世 | 本発掘 |
| 5 | 一ツヤ遺跡 | 平田町 | 散布地 | 平成20年12月16日 | 4 | 集合住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| | | | | 平成21年 1月23日 | 4 | 個人住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 6-1 | 木戸口遺跡 | 平田町 | 散布地 | 平成20年 6月19日 | 4 | 個人住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 6-2 | | | | 平成20年 7月 7日 | 8 | 店舗 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 6-3 | | | | 平成20年10月24日 | 4 | 集合住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 6-4 | | | | 平成20年12月18日 | 16 | 宅地造成 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 7-1 | 山之脇遺跡 | 小泉町 | 散布地 | 平成20年 4月28日 | 12 | 集合住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 7-2 | | | | 平成20年 6月24日 | 8 | 店舗 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 7-3 | | | | 平成20年10月 2日 | 28 | 宅地造成 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 8 | 正法寺遺跡 | 止法寺町 | 古 墓 | 平成20年11月27日 | 16 | 集合住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 9 | 福満遺跡 | 西今町 | 集落跡 | 平成20年8月11日 | 4 | 集合住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 10-1 | 西今遺跡 | 西今町 | 散布地 | 平成20年 7月29日～ 平成20年 7月30日 | 60 | 宅地造成 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 10-2 | | | | 平成20年 8月26日 | 4 | 個人住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 11-1 | 竹ヶ鼻魔寺 | 竹ヶ鼻町 | 寺跡跡 | 平成20年 6月10日 | 72 | | | | 古墳時代 | 試掘 |
| 11-2 | | | | 平成20年10月20日～ 平成21年 1月30日 | 1791 | 宅地造成 | 柱穴・溝・ 土坑など | 須恵器・土師 器・瓦など | 奈良時代 ～ | 本発掘 |
| 12 | 道ノ下遺跡 | 東沼波町 | 散布地 | 平成20年11月28日 | 12 | 集合住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 13 | 丁田遺跡 | 高宮町 | 集落跡 | 平成20年 6月16日～ 平成20年 7月10日 | 216 | 河川 | 柱穴・溝・ 土坑など | 須恵器・土師 器 | 平安時代 | 本発掘 |
| 14-1 | 巣丸遺跡 | 高宮町 | 集落跡 | 平成20年 5月20日 | 12 | 集合住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 14-2 | | | | 平成20年 9月16日 | 16 | 集合住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 14-3 | | | | 平成20年11月14日 | 52 | 宅地造成 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 14-4 | | | | 平成20年12月 2日 | 12 | 店舗 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 15 | 坂本遺跡 | 高宮町 | 散布地 | 平成20年 7月17日 | 4 | 工場 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 16 | 經目遺跡 | 清崎町 | 散布地 | 平成20年 8月 31日 | 4 | 個人住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 17 | 安田遺跡 | 木庄町 | 散布地 | 平成20年 4月25日 | 4 | 個人住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 18 | 稀部西遺跡 | 新部町 | 散布地 | 平成20年 5月14日 | 4 | 個人住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 19 | 南川瀬南遺跡 | 西荻町 | 散布地 | 平成20年 6月 9日 | 4 | 個人住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 20 | 小泉館跡 | 小泉町 | 館 路 | 平成20年 5月 9日 | 4 | 個人住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 21 | 洲越館跡 | 須崎町 | 館 路 | 平成20年 7月22日 | 4 | 個人住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 22 | 三ツ屋城跡 | 南三ツ谷町 | 城 路 | 平成20年10月30日 | 4 | 個人住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |
| 23 | 鹿家館跡 | 蘆原町 | 館 路 | 平成20年 8月29日 | 4 | 個人住宅 | なし | なし | なし | 試掘 |

3 佐和山城跡測量調査

平成16年度から始めた佐和山城跡の測量調査は、本丸と二の丸を完了し、平成20年度には西の丸も完了して、図のように3つの丸をつなぐことができた。図を見ると、本丸については『井伊年譜』などの古文書に記されているように大規模な城割りが行われて、本丸の虎口や天守台などの痕跡をほとんど残していない。ただ、それ以外の丸は、遺構の残り具合がおしなべて良好である。数多くの曲輪と切岸が残存し、それらが道や土塁・堀切などによって巧妙に連携している様子がうかがえる。城として長い歴史を歩みながら改造を加えてきた結果と言えるであろう。今後、この図を詳細に検討して城郭としての縄張りとその変遷を明確にしていく予定である。

なお、平成20年度には、県の補助を得て本格的な間伐を行い、これまで鬱蒼としていた佐和山の稜線が明瞭になった。また、要所には説明板や道標を設け、解説シートも作成した。近年、戦国ブームが続いていることから、多くの歴史愛好家が佐和山城跡を訪ねるようになつた。佐和山城跡の保存を図りつつ、どのように活用していくかが課題である。



①切通し 井伊家伝来の佐和山城絵図に「かもう坂通り往還」と記された切通し。佐和山城が城として機能していた時代には、佐和山城の北を限る道であり、東山道と琵琶湖岸の松原をつなぐ道として、旅人や牛馬が頻繁に往来した。江戸時代になり道中に龍潭寺が建立されたため、「龍潭寺越え」とも通称されるようになった。



②西の丸 井伊家に伝來した3枚の佐和山城絵図を見ると、西の丸には3段の曲輪が描かれ、いずれも上段に「塙（塩）硝櫓」、下段に「塙櫓」と記されている。ただ、現在は下段を「塙（塩）硝櫓」と通称しており、名称の混乱が見られる。絵図には描かれていないが、西の丸の西方に伸びる尾根上にも、写真のように2段の曲輪や土塁が明瞭に残っている。



③本丸の石垣 本丸跡を大手方面に下がると、登城道が小曲輪と切岸を経ながら本丸に向かうようすを確認することができる。途中には岩盤上にわずかに残る石垣を確認することができる。この石垣は本丸の隅部に位置し、しかも基底部であったと考えられる。本丸跡の外周では、このような石垣を7箇所で確認することができ、本丸跡の石垣想定ラインを復元する上で貴重である。



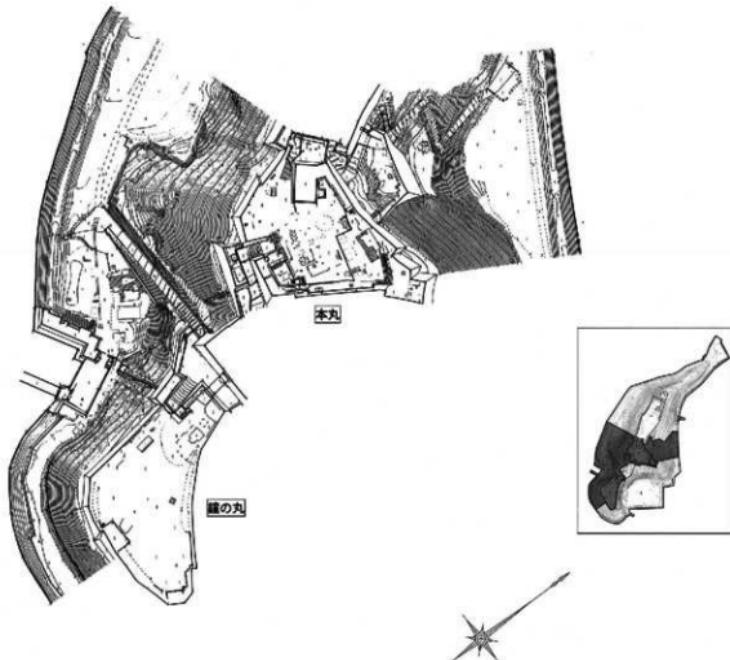
④千貫井 本丸跡の南西部の山腹に穿たれた千貫井は、山上に築かれた城にとって千貫にも値する貴重な井戸であった。

4 彦根城跡測量調査

平成20年度から、彦根城跡が観光振興課から文化財課に所管替えとなった。これを期に彦根城跡の基礎資料作成のため、まず詳細な測量調査を実施することにした。今年度は本丸と鐘の丸周辺、および大手一帯の詳細な測量を行った。

大手は築城当初の正面として築かれたもので、内堀に接する内折形と、内折形から鐘の丸に向かって伸びる登り石垣の構造が明瞭に把握できた。鐘の丸は築城時に最初に完成した丸であるが、その北は大堀切によって本丸方面への侵入を防いでいる。本丸の前は広場となっているが、かつてはここに表御殿の前身である御広間が存在した。現在も御広間の礎石が残っており、礎石を最大限ひろって図に加えるよう努めた。

なお、井伊家に伝来した資料の中に「御城内御絵図」が存在する。この絵図は、文化11年（1814）に彦根藩の普請奉行が描かせた縦265.0cm、横180.0cmの大型の絵図であり、紙面いっぱいに彦根城の第1郭部分を詳細に描いている。今回の測量調査によって、この絵図との具体的な照合が可能になり、今後の整備に有効に活用することができるものと期待している。





彦根城の第1郭を描いた「御城内御絵図」(彦根城博物館蔵)

IX 歴史まちづくり事業

平成20年5月23日に「歴史まちづくり法」が公布された。「歴史まちづくり法」は、正式には「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」である。この法律は、文化財行政である文化庁と、まちづくり行政である国土交通省・農林水産省が共同で策定したもので、この法律に関する基本方針を定めて11月4日に施行した。彦根市では、文化財課と都市計画課がこの基本方針に基づいて『彦根市歴史的風致維持向上計画』を作成して12月2日に申請し、1月19日に1号認定をいただくことができた。1号認定を受けたのは、彦根市のほか金沢市・萩市・高山市・亀山市の5市であった。いずれも歴史を生かしたまちづくりに長年努力してきた城下町や宿場町である。

この法律には「歴史的風致」という余り聞きなれない言葉が随所に用いられ、この法律のキーワードとなっている。「歴史的風致」は、そこに住む人たちが、地域に固有の歴史的営みや伝統を反映した活動を今日も続けていること、そして、営みや活動の場として歴史的建造物や歴史的な町なみが存在することが条件となっている。つまり、歴史的な祭りや伝統産業などが今も存続しており、そこに歴史的な建造物や町なみが残っていること。そうした「歴史的風致」の豊かに息づく地域を、重点的に支援しようという法律である。

彦根市は、彦根城を中心とした城下町地域を重点地区に定め、10年の計画でその維持向上に努めることにした。この事業はハード事業とソフト事業で構成されており、ハード事業が先行し、それをソフト事業が追いかけながらハード事業をフォローする形で展開する。ハード事業には、彦根市指定文化財である旧池田屋敷長屋門・足軽組屋敷と辻番所・旧彦根藩校の講堂であった金龜会館、そして魚屋町長屋などの歴史的建造物の保存修理や、かつての外堀に開いていた長曾根口門一帯の復元整備などを考えている。ソフト事業は、ハード事業で整備した歴史的建造物などを核とした地域一帯のまちづくりである。

今年度は、認定を受けたのが1月であったため、事業継続を行って次年度からよいよ事業が本格的にスタートする。事業の進捗は広報紙や見学会などでお知らせして広く周知を図り、まちづくりにつなげて行きたいと考えている。



「彦根市歴史的風致維持向上計画」



旧池田屋敷長屋門



足軽組屋敷と汗番所



金龜会館



魚屋町長屋



旧外堀の長曾根口門付近

X 文化財の普及と活用

彦根は、長い歴史と豊かな環境に育まれて多様な文化財を生み出してきた。それらの文化財は、多くの人々のたゆまない努力によって大切に守られてきたものであり、今後とも、その価値を損なうことなく後世に継承する必要がある。そのためには、文化財の維持と保存に万全を尽くすとともに、現代に生きる人々が文化財を正しく理解し、有効に活用を図ることが重要である。文化財課では、そのための活動を積極的に取り組んでいる。平成20年度に実施した普及活動は下記のとおりである。

1 彦根歴史文化啓発講座の開催

文化財は、そこに住む人々の営みと深く関わりながら生み出され、そうした人々によって大切に育まれてきた。したがって文化財は、周辺の歴史や自然環境を排除した形では本来的に理解し得ない存在である。「彦根歴史文化啓発講座」は、こうした認識のもとに、一定の地域に所在する複数の文化財を、周囲の自然景観も視野に入れながら、自らの足を使って訪ね歩くことを目的に誕生した。平成20年度は、彦根の城跡をコンセプトに3回の現地講座を開催した。参加者は延べ139人、すべての回の参加者は18人であった。

■第1回 朝鮮人街道と山崎山城跡

期 日：平成20年9月27日（土）

午後1時～3時30分

コース：国昌寺→朝鮮人街道

→山崎山城跡

内 容：山崎山城跡は、在地の土豪山崎氏が織田信長の街道整備の過程で築いたと想定される山城であり、小規模ながら石垣造りの城跡として注目される。

山崎氏代々の菩提寺である国昌寺、信長によって下街道として整備された、のちの朝鮮人街道とともに訪ね歩いた。



朝鮮人街道を歩く

■第2回 崇徳寺と肥田城跡

期 日：平成20年10月25日（土）午後1時～3時30分

コース：崇徳寺→山王祠→土塁跡→鹿島家住宅

内 容：肥田城跡は、在地の土豪高野瀬氏が築いた規模の大きな平城である。高野瀬氏の菩提寺である崇徳寺、中心となる居館が存在したと伝える山王祠や周囲を巡る土塁跡、そして江戸時代の農家の面影を伝える鹿島家住宅を散策した。

■第3回 清涼寺井伊家墓所と佐和山城跡

期 日：平成20年11月29日（土）午後1時～3時30分

コース：清涼寺井伊家墓所→石田群靈碑→佐和山城跡

内 容：国史跡清涼寺井伊家墓所を皮切りに、石田群靈碑を経由して佐和山城跡を登城した。石田群靈碑は多くの参加者が初めて目に触れるものであり感動を呼んだ。

2 出前講座の開催

文化財課の学芸員4人が、日頃の文化財調査や研究活動の成果を「出前」の形で市内各所に出向いて「講座」をするもの。平成20年度より12のメニューを作成して、広報などで募集した。自治会などの集まりに好評であり、年間のべ42回、2,441人の受講があった。

3 文化財取扱講習会の開催

彦根市には、指定文化財を始めとする文化財が市中に豊富に所在しており、その多くが個人や寺社などによって所蔵されている。これらの文化財は、文化財を構成する素材によって、また、分野によって固有の特性があり、その特性を理解した上で取り扱い、保管・管理することにより、末永く良好な状態を保つことができるものである。また、文化財の特性を理解することで、その傷みを早期に発見することが可能となり、莫大な費用を費やすて修理をする必要もなくなる。

ところが、こうした理解の不十分なまま文化財が所蔵者毎に取り扱われ、保管・管理されているのが実情である。指定文化財についても同様であり、行政として指定を行いながら、その後の維持と管理は所蔵者に一任してきた。

文化財取扱講習会は、このような問題を解決し、所蔵者が保有する文化財の特性を正しく理解し、その取り扱いや保管・管理に精通することを目的とする。このことは文化財の保護意識を高めるとともに、新たに貴重な文化財を発見する契機にもつながると考えられる。平成20年度の文化財取扱講習会では、防虫や防災対策に力点を置き、その対処方法を学習していただいた。なお、指定文化財の所蔵者には葉書で開催を通知した。当日は10人の参加があった。

■実施時期

平成20年6月29日（日）

午後2時～4時

■実施場所

市民会館C会議室

■実施内容

I : 文化財の管理

①虫干し

②梱包



文化財取扱講習会風景

③防山対策

④防災対策

Ⅱ：文化財の取り扱い

①冊子と軸物・巻子の取り扱い

②工芸品の取り扱い

4 「彦根文化財だより」の発行

5月に、平成19年度の文化財課の主な事業を紹介する「文化財だより」VOL. 4を発行した。本紙は、A4サイズ・4頁の印刷物で、文化財課の業務を広く市民などに知っていただくために平成17年度から発行しているものである。

- ①「清涼寺井伊家墓所」が国の史跡に指定
- ②「スミス記念堂」が国の登録文化財に登録
- ③「赤下神教丸本舗」「銅造男神鏡像」「金銅阿弥陀如来懸仏・金銅觀音菩薩懸仏」の3件が平成19年度の彦根市指定文化財に指定
- ④名勝楽々園の発掘調査で能舞台や坪庭の遺構などが出土
- ⑤佐和山城跡「西の丸」の測量調査の成果

などを分かり易く紹介し、1,000部を印刷して各所に配布した。

5 文化財説明板の設置

文化財が所在する現地にその説明板を設置することは、文化財を理解していただく上で有効な手段である。これまで、文化財課では特別史跡彦根城跡や市内の彦根市指定文化財などについて、文化財説明板を設置してきた。平成20年度も、特別史跡彦根城跡の5箇所と彦根市指定文化財2箇所について、文化財説明板を設置した。

特別史跡彦根城跡については、説明板などの表示に固有のデザイン計画を定めている。また、その表記も日本語のほか英語・中国語・ハングル語の4ヶ国表記に努めている。平成20年度は、①表門の登り石垣、②京橋口と雁木、③佐和口門、④八景亭（臨池閣）、⑤鳳翔台の5箇所に、古絵図や古写真などを加えた説明板を設置した。

市内の彦根市指定文化財についても、固有のデザイン計画を定めて順次設置を図ってきたが、既存の説明板に文字の劣化が顕著であった①木造役ノ行者倚像（北野寺）、②木造菩薩形坐像（崇徳寺）の2基の説明板について抜本的な修復を施した。

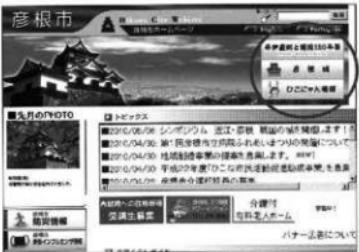
6 文化財解説シートの作成

10月に佐和門多聞櫓を公開したことにより、特別史跡彦根城跡内のすべての歴史的建造物（国宝天守1・重要文化財櫓4・重要文化財馬屋1）を公開することができた。これを期に、各建造物の解説シートを作成して配布することにした。解説シートには、各建造物の歴史や特徴などについて、図や写真を交えて解説を加えた。併せて、玄宮闇・樂々園・米蔵などについても個別に解説シートを作成し、要所で配布した。

また、彦根市指定文化財についても解説シートを作成することとし、平成20年度は7シートを準備した。今後、順次数を増やし、まとまった段階で冊子にする予定である。

7 インターネット情報の充実

彦根市ホームページのリニューアル化に伴い、初期画面右上に「彦根城」の特別枠を設け、彦根城に関するさまざまな情報を集約した。「彦根城」をクリックすると、「彦根城城の施設」「彦根城の文化財」「彦根の城下町」「佐和山城」「彦根城博物館」「開国記念館」「彦根城を世界遺産に」の各メニューが登場



彦根市ホームページの初期画面

し、さらに進めば各メニューの詳細な情報を得ることができる。例えば「彦根城の文化財」では、先述の「文化財解説シート」や「彦根城の古写真」などを見ることができる。今後、更新を重ねて、さらに充実した内容となるよう努めていきたい。

8 埋蔵文化財展の実施

平成17年度から公民館を巡回する形で進めてきた埋蔵文化財の展示である。公民館を一巡したことから、平成20年度は市民会館の入口に常設展示した。展示ケースと展示パネルを各1台用い、解説シートを置いたミニ展示である。湖東焼の窯跡の発掘調査によって出土した湖東焼の破片や窯道具を展示した。湖東焼の窯跡からはコンテナ約400箱分の遺物が出土しており、現在も整理調査を継続している。その過程で注目される出土品を、適宜展示替えを行ながら常設展示した。幕末に華開いた湖東焼に対する関心は根強いものがあり、ミニ展示ながら展示替えを心待ちしている米食者も少なくない。



埋蔵文化財のミニ展示

9 民具展の開催

彦根市内には、かつての城下町のほか琵琶湖岸の漁村、平野部の農村、そして山間部の山村など多様な生活空間が存在し、多彩な民具（有形民俗文化財）が使用され伝来してきた。しかし生活様式の変化とともに、それらの多くが不要となり、住居の建て替えなどを期に廃棄されるようになった。文化財課では平成6年度に「彦根市有形民俗文化財調査および収集要綱」を定めて民具の収集に努めている。収集した民具は調査カードに記録し文化財収蔵庫に保管しているが、現在その総数は1,202点を数えるまでになった。これまで、



民具展展示風景

さまざまな機会をとらえて民具展を開催してきたが、平成20年度は彦根史談会との共催により、下記の展覧会を開催して17点の民具を展示に活用した。

■展覧会名

「懐かしいわが家の思い出グッズ」展

■展示場所

彦根市民会館ギャラリー

■展示期間

平成20年11月14日～11月17日

10 職場体験・インターンシップの受け入れ

次代を担う中学生・高校生に文化財の業務を学んでいただくため、彦根城博物館と共同で中学生の職場体験、高校生のインターンシップを受け入れた。終了後の感想では、文化財業務が予想以上に多岐に及んでいる点を指摘する声が多くかった。

■7月3日・4日

彦根南中学校2人・彦根中央中学校2人・彦根東中学校2人の合計6人

■11月13日・14日・17日～19日

稲枝中学校4人・彦根西中学校2人・彦根中学校4人の合計10人

■11月11日～13日

彦根総合高等学校4人

XI 開国記念館

1 「開国記念館」のリニューアルオープン

開国記念館は、昭和35年に井伊直弼の没後100年を記念する事業として、彦根市民の淨財により彦根城佐和口多聞櫓の東櫓を再現したものである。以後、直弼を顕彰する展覧会などが継続的に催されてきたが、昭和59年には改装して「彦根市民ギャラリー」となり、平成14年、ついに閉館となった。その後は、さまざまな活用計画が検討されてきたが、「國宝・彦根城築城400年祭」の盛り上がりを期に、所管を生涯学習課から文化財課に所管替えを行い、再度、市民や観光客が集い学ぶ展示施設としてリニューアルを図ることになった。

施設が細長い櫓の再現であることから、玄関の西側を「常設展示室」、東側を「企画展示室」と「収蔵庫」にした。「常設展示室」は「彦根の歴史」をコンセプトに、彦根の原始古代から近世までの歴史を、15の展示ケースと18の展示パネルを用いて展示を行う。この展示は、もともと彦根城博物館の開館時に制作し、その後、長く子どもセンターで利用されてきたが、一昨年に返却されたものを基本に修繕と改良を加えたものである。

「企画展示室」は、文化財課が業務とする歴史・民俗・考古資料などを活用し、さまざまなコンセプトのもとに企画立案して展示を行い、常設展示を補完するものである。「井伊直弼と開国150年祭」が開催される平成22年3月までは、井伊直弼と開国150年祭実行委員会に貸し出して、特別展「井伊直弼の開国展」を開催する。

「収蔵庫」は、借用資料や予備の展示ケース・パネル・演示具などを収納し展示の諸準備を行う収蔵庫1と、展示に活用する民具資料・考古資料を収蔵する収蔵庫2からなる。

これらの準備が整い、開国記念館は平成20年10月1日にリニューアルオープンした。



常設展示室「彦根の歴史」展示状況

2 エレベーター設置工事

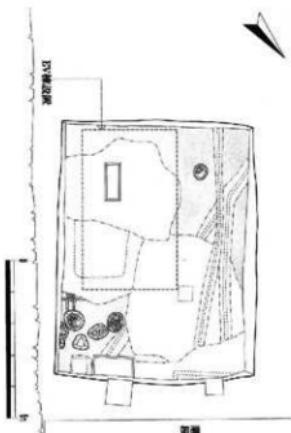
リニューアルオープンに併せて空調設備・消防設備・警備設備などの改修を行ったが、「国宝・彦根城築城400年祭」で使用した仮設エレベーターの本設への設置換え工事も併せて実施した。

工事は、仮設のエレベーターを一旦解体撤去し、発掘調査を実施して遺構が存在しない事を確認したのち本設置を行う予定であったが、発掘調査を行ったところ一部で遺構を検出した。遺構は、直径50cm前後の円形の穴に砾を入れたもので、5基出土した。当地は佐和口門のすぐ内側であり、古絵図では確認できなかったが、番所などの小規模な建物の礎石の根固め跡と推測された。

そのため遺構を避けてエレベーターを設置するべく、さらに外周に調査域を広げ、遺構のない擾乱箇所にエレベーターを設置するため協議を行った。結局、当初の計画より南西におよそ2m移動した位置にエレベーターボックスを設置するよう設計変更を行った。



エレベーター設置位置の発掘調査



発掘調査遺構図



エレベーター本設置完了状況

【資料】

1 文化財課の組織と職員の体制

彦根市教育委員会では、平成19年度より教育部とは別に文化財部を新設して2部制とし、文化財部の下に文化財課・市史編さん室・彦根城博物館を置いた。また、平成20年度より特別史跡彦根城跡の所管を産業部観光振興課から文化財課に所管替えを行い、従来の城山公園事務所を彦根城管理事務所に名を改めて文化財課内に置いた。同様に開国記念館も、教育部生涯学習課所管の彦根市民ギャラリーから文化財課所管の開国記念館とし、平成20年10月1日にリニューアルオープンした。

文化財課の職員の体制は以下のとおりである。

教 育 長：小田博幸男

文 化 財 部 長：西川太平

文 化 財 部 次 長：寺嶋 勤

課 長：谷口 徹

課 長 補 佐（兼史跡整備係長）：久保達彦

文 化 財 係 長：広瀬清隆

主 査：志賀昌貢

副 主 査：北川恭子

主 任：池田隼人

主 任：高木絵美

主 任：林 昭男

技 師：大岡由記子

技 師：三尾次郎

2 平成20年度刊行図書

■彦根市文化財調査報告書第1集

国指定史跡 清涼寺「彦根藩井伊家墓所」調査報告書

A4判 カラー8頁 モノクロ92頁

頒布価格2,000円



■彦根市埋蔵文化財調査報告書第42集

八反切遺跡Ⅱ

—工場建設用地造成工事に伴う発掘調査報告—

A4判 モノクロ41頁

■彦根市埋蔵文化財調査報告書第43集

丁田遺跡Ⅰ

—浸水対策下水道工事（高宮新川第1排水区）に伴う発掘調査—

A4判 モノクロ12頁

■彦根市埋蔵文化財調査報告書第44集

佐和山城跡

—個人住宅建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査事業—

A4判 モノクロ8頁

■彦根城ガイドブック

A4判 カラー18頁

領布価格200円



3 特別史跡彦根城跡入場者数

| 月 | 特別史跡彦根城跡入場者数 | | | | |
|----|--------------|---------|---------------|----------------|---------|
| | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
| 4 | 99,542 | 89,331 | 86,749 | <i>147,224</i> | 109,467 |
| 5 | 47,176 | 49,178 | 54,845 | <i>94,321</i> | 68,675 |
| 6 | 28,968 | 26,239 | 29,416 | <i>60,005</i> | 41,782 |
| 7 | 24,297 | 25,526 | 28,957 | <i>52,341</i> | 37,740 |
| 8 | 37,992 | 36,846 | 43,700 | <i>72,830</i> | 65,839 |
| 9 | 32,030 | 29,994 | 37,943 | <i>78,296</i> | 53,509 |
| 10 | 40,321 | 37,648 | 49,798 | <i>93,526</i> | 63,320 |
| 11 | 60,597 | 58,137 | 58,907 | <i>129,480</i> | 83,352 |
| 12 | 16,844 | 12,929 | 21,197 | 27,396 | 28,287 |
| 1 | 15,305 | 14,206 | 22,305 | 26,339 | 25,700 |
| 2 | 14,659 | 14,417 | 25,081 | 17,797 | 28,979 |
| 3 | 31,637 | 33,464 | <i>67,878</i> | 49,501 | 59,976 |
| 合計 | 449,368 | 427,915 | 526,776 | 849,056 | 666,626 |

※ 斜体文字は、「彦根城築城400年祭」の期間

(単位：人)

平成20年度

彦根市文化財年報

平成22年(2010年)3月発行

編集・発行：彦根市教育委員会文化財部文化財課

彦根市尾末町1番38号

TEL 0749-26-5833

印刷・製本：ニホン美術印刷株式会社

大垣市西外輪町2丁目15番地

TEL 0584-78-2171

**Hikone Educational Bureau
Cultural Asset Division**